

西東京市財政白書

平成 25 年度決算版



いこいな
©シンエイ／西東京市

平成 26 年 9 月



西東京市

企画部財政課

財政白書の平成 25 年度決算版を作成しました

市民の皆様には西東京市の財政状況をご理解いただくために、平成 25 年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

本市の財政は、基幹的収入である市税の低迷や普通交付税が減額となる一方で、社会保障関連経費やサービス拡大に伴う経常的経費の増加などによる財政の硬直化が進んでいる状況です。詳細は、本編でご覧いただけますが、市民の皆様が、今後の市の行財政運営のあるべき姿と、行財政改革の必要性や方向性について議論していただく際の素材として、この「財政白書」を活用していただければ幸いです。

なお、専門用語の使用はなるべく避けるようにしましたが、固有名詞である専門用語については、財政白書の性格上やむなく使用しています。そのため、市民の皆様が本書をお読みになる際の一助にと、巻末に用語集を掲載しましたので、ご活用ください。

また、作成に当たっては、平成 25 年度の決算状況を踏まえた時点修正のほか、より分かりやすさを意識して一層の内容充実に努めました。今後も、内容の見直しを継続的に行いながら公表してまいりますので、ぜひ市民の皆様のご意見をお寄せください。

本書において、決算額等は原則として総務省が行う「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を使用しています。

西東京市の「普通会計」は、一般会計(一部介護サービス事業に係る経費等を除く)及び中小企業従業員退職金等共済事業特別会計が含まれています。

本文をご覧になる際は、次の点にご注意ください。

- ※ 平成 25 年度数値については、変更になる可能性があります。
- ※ 数値は、原則として上記調査に基づく千円単位の数値を四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で記述しています。

類似団体との比較は、各市から提供を受けた「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を、西東京市が独自に計算したものです。なお、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、平成 26 年3月 31 日現在の住民基本台帳人口(西東京市の場合 197,676 人)を用いています。また、本文表中における住民1人当たり決算額は、決算数値等と異なり千円単位を使用していますのでご注意ください。

平成 25 年度における「IV-1」に属する都内の類似団体は、八王子市・立川市・三鷹市・府中市・調布市・町田市・小平市・日野市・東村山市・西東京市の 10 市です。

また、平成 25 年度における「IV-1」に属する全国の類似団体数は 52 団体で、関東地方の類似団体は、茨城県ひたちなか市、栃木県小山市、埼玉県狭山市・上尾市・新座市・久喜市、千葉県市川市・松戸市・野田市・佐倉市・習志野市・市原市・流山市・八千代市・浦安市、神奈川県藤沢市・秦野市の 17 市に都内類似団体 10 市を加えた合計 27 市です。

なお、スペースの都合上、本文表中では、類似団体を「類団」と略していることがあります。

◎「類似団体」とは…

人口規模や産業構造が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されています。西東京市は「IV-1」(人口 15 万人以上の一般市(政令指定都市、中核市、特例市以外の市)で、産業構造はⅡ次・Ⅲ次産業が 95%未満かつⅢ次産業が 55%以上)という類型に属しています。

目 次

財 政 の イ メ ー ジ	1
市の財政を家計に例えると…？ 年収は約668万円・年間支出は約651万円で黒字でした	
1 決 算 の 総 括	3
歳入決算額・歳出決算額ともに前年度を上回る 実質収支は合併後2番目に高い水準を更新	
2 歳 入	5
市税・国庫支出金・都支出金などの増により、歳入総額が前年度を上回る	
3 市 税	7
収入額は3年連続で300億円台を確保しつつ増加 徴収率は合併後最高を更新	
4 地 方 交 付 税	9
合併算定替による増加額が5割に縮減 普通交付税は2年連続減少	
5 市 債	13
市債借入額は減少 借入額に占める臨時財政対策債の割合は引き続き増加	
6 歳 出 (目 的 別 経 費)	15
民生費が増加 市税収入額を上回り、歳出全体に占める割合は合併後最大	
7 歳 出 (性 質 別 経 費)	17
義務的経費が増加 昨年度に引き続き全体の50%を超え、市税収入額を上回る	

8	公債費	19
	公債費は臨時財政対策債・合併特例債などの償還により増加 公債費比率は適正な水準で推移	
9	公営企業会計・公営事業会計への繰出金	21
	市の財政を圧迫する多額な公営企業会計・公営事業会計への繰出金	
10	経常収支比率	23
	前年度比2.6ポイント増でさらに財政の硬直化が進む	
11	市債残高	27
	普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合が50%を占める	
12	基金	29
	財政調整基金の残高は引き続き目標を達成	
13	行財政改革の取組	31
	第4次行財政改革大綱に基づき自立した行財政基盤の確立を目指します	

【参考資料】

決算カード(暫定版)	37
合併特例債の借入実績と元利償還額	39
歳出内訳及び財源内訳	40
他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較	41
財政健全化法	43
財務書類(速報版)	45
市債を活用した主な事業箇所図	47
用語集	48

財政のイメージ

市の財政を家計に例えると…？ 年収は約668万円・年間支出は約651万円で黒字でした

『財政』とは何でしょうか？

新聞やテレビで、「財政難」、「行財政改革」といった単語などで、近年、耳にする機会の多くなった言葉です。しかし、「その内容は？」と聞かれたら、何となくイメージは湧くものの、上手く説明するのが難しい言葉ではないでしょうか？

『財政』とは、国や地方公共団体が行政活動や公共政策の遂行のために行う資金の調達・管理・支出などの『経済活動』です。つまり、『市の財政』とは『市が行う経済活動』を意味します。

身近な経済活動として、皆様にとってぐっと馴染みのある言葉は、『家計』ではないでしょうか？

そこで、『財政』を更に身近に感じていただくために、西東京市の平成25年度決算額を、1万分の1に縮小して『家計』に置き換えてみます。『市の財政』と『家庭の家計』では、仕組みが異なる部分もありますが、これで大体のイメージをつかんでみてください。



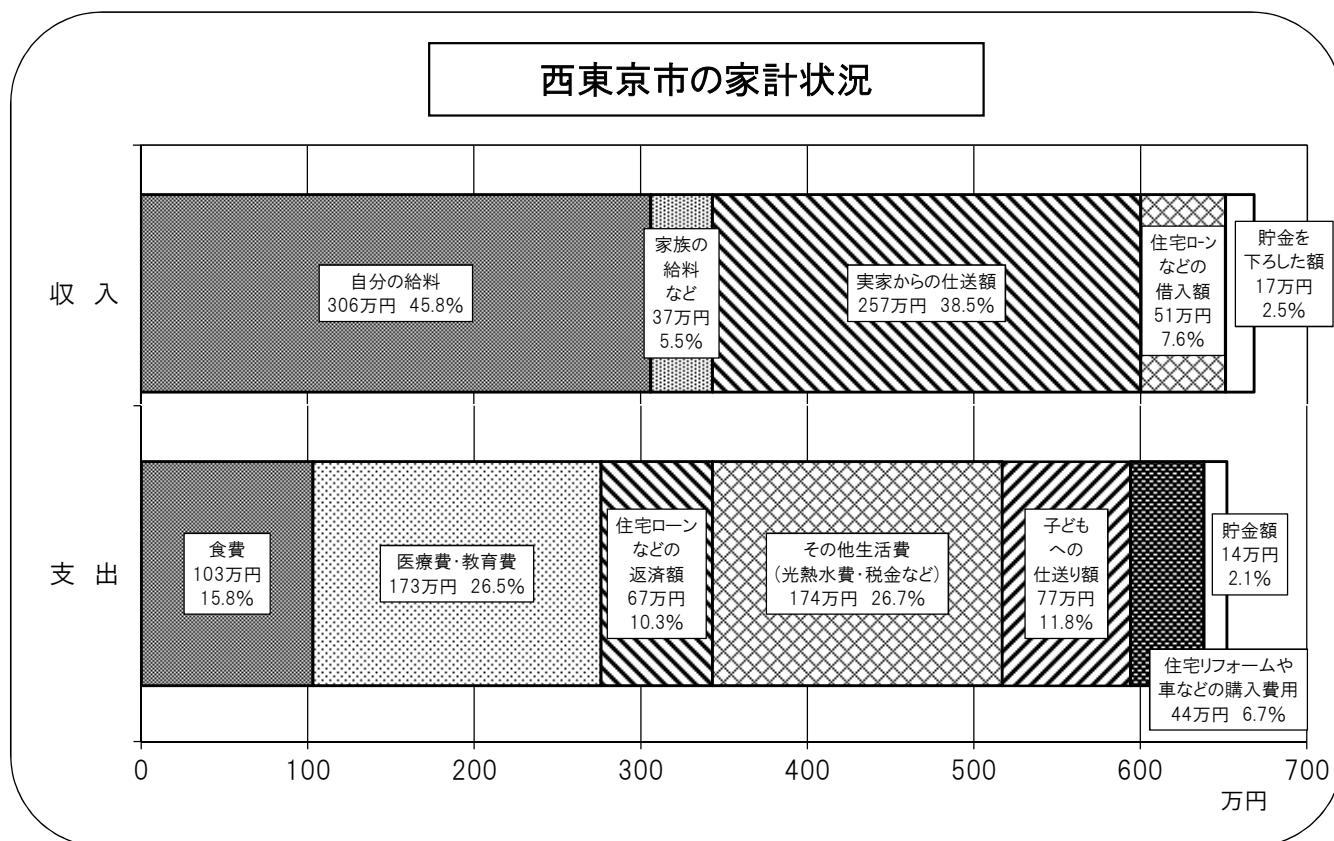
<平成25年度の西東京市の家計状況>

－ 表中の※印は、市の歳入歳出に置き換えた時の項目です。－

(上段:年額、下段:月額)

		平成25年度	平成24年度	増減額
収 入		668 万円	656 万円	12 万円
基本的 収入	小計	600 万円	589 万円	11 万円
	自分の給料	306 万円	303 万円	3 万円
	※市税	(255,000 円)	(252,500 円)	(2,500 円)
	家族の給料など	37 万円	35 万円	2 万円
	※自主財源(市税、基金繰入金を除いたもの)	(30,833 円)	(29,167 円)	(1,666 円)
その他 の収入	小計	68 万円	67 万円	1 万円
	住宅ローンなどの借入額 ※市債	51 万円	51 万円	0 万円
	貯金を下ろした額 ※基金繰入金	17 万円	16 万円	1 万円
支 出		651 万円	642 万円	9 万円
食費		103 万円	102 万円	1 万円
※人件費		(85,833 円)	(85,000 円)	(833 円)
医療費・教育費		173 万円	166 万円	7 万円
※扶助費		(144,167 円)	(138,333 円)	(5,834 円)
住宅ローンなどの返済額		67 万円	62 万円	5 万円
※公債費		(55,833 円)	(51,667 円)	(4,166 円)
その他生活費(光熱水費・税金など)		174 万円	174 万円	0 万円
※物件費、補助費など		(145,000 円)	(145,000 円)	(0 円)
子どもへの仕送り額		77 万円	77 万円	0 万円
※繰出金		(64,167 円)	(64,167 円)	(0 円)
貯金額		14 万円	10 万円	4 万円
※積立金		(11,667 円)	(8,333 円)	(3,334 円)
住宅リフォームや車などの購入費用 ※投資的経費		44 万円	51 万円	△ 7 万円
現在の貯金残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約4分の1)		89 万円	87 万円	2 万円
現在のローン残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約1.6倍)		559 万円	569 万円	△ 10 万円

西東京市の家計状況



◎西東京市の家計の状況を見てみましょう

まず、収入では、自力で得ることができる自分の給料と家族の給料などで、収入全体のおよそ半分となっています。

一方で、実家からの仕送り額は全体のおよそ3分の1を占めています。この実家からの仕送りは、国や東京都からの補助金などが含まれますので、額の大小こそありますが、西東京市に限らず、どの市区町村も例外なく受けています。

次に、支出を見えます。

日常生活を送る上で欠かすことのできない食費、医療費・教育費、住宅ローンなどの返済額が、支出全体の半分以上を占めています。これは、『財政』では、任意に金額を変えることが難しい人件費、扶助費、公債費(これらを合わせて「義務的経費」といいます。)に当たります。さらに、光熱水費などのその他生活費を加えると、支出全体のおよそ5分の4になります。

子どもへの仕送り額は、『財政』における一般会計から特別会計への繰入金になります。

親世帯から独立した子どもは、基本的には生計は別となり、自立した独立の家計になります。しかし、子どもが自分で全ての生活費などを賄えればいいのですが、そうでない場合には、親の援助が必要となる場合があります。

住宅のリフォームや車などの購入費用は、『財政』でいう普通建設事業費などの投資的経費になります。

まとまった額の支出が必要になるので、貯金を下ろしたり(基金繰入金)、住宅ローン(市債)を組むことになります。ローンを組む場合は、多く借りてしまうと、先々の返済額が大きくなり、生活が圧迫されてしまうので、借入額と返済額のバランスを上手に取らなければなりません。そのため、家計が苦しいときには大きな買い物を控えるように、一般的には財政状況が厳しい時には普通建設事業費は減少します。

貯金は、『財政』でいう積立金になります。

例えば、子どもの就学費用に充てるために貯金をする、旅行に行くために貯金をする、ボーナスが多く入ったので貯金をするというように、貯金には目的や理由があります。

『財政』も同じで、目的ごとに基金を設けて積立てをしています。一方では貯金をしながら、一方では貯金を下ろしているのはそのためです。また、積み立てるお金も前年度の黒字の半分や土地を売却したお金など、一時的な収入を中心に積み立てています。

なお、生活費が足りなくて貯金を下ろすのと、目的を実現する時期が来たので貯金を下ろすのとでは、少し意味合いが違います。貯金を下ろした金額だけでなく、その内容にも着目しなければなりません。

本編では、西東京市の財政について、平成25年度決算をもとに、過去との比較を交えながら、具体的に説明していきます。

1 決算の総括

歳入決算額・歳出決算額ともに前年度を上回る 実質収支は合併後2番目に高い水準を更新

◎歳入・歳出ともに増加しました

平成25年度の普通会計決算は、歳入面では、合併算定替の縮減などにより地方交付税が減となったものの、固定資産税が増となり、市税全体では引き続き300億円台を維持しつつ前年度を上回る額となったことや、国庫支出金・都支出金が増となったことなどから、667億7,600万円(対前年度比11億5,800万円、1.8%増)となりました。

一方、歳出面では、道路整備事業において用地取得費が減となり、普通建設事業費が減少したものの、扶助費や公債費が依然として増加していること、また、前年度の決算剰余金を原資とした基金積立金が増加したことなどから、650億8,400万円(対前年度比8億5,200万円、1.3%増)となりました。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	関東類団
歳入決算額	55,456	55,526	60,595	58,674	63,124	64,889	68,044	67,944	65,618	66,776	337.8	347.9	323.6
歳出決算額	54,413	54,262	59,270	57,474	58,838	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	329.2	335.8	309.6
形式収支	1,043	1,264	1,325	1,200	4,286	1,245	1,511	1,271	1,386	1,692	8.6	12.0	14.0
翌年度へ繰り越すべき財源	19	360	0	5	3,130	231	363	299	10	184	0.9	0.8	1.9
実質収支	1,024	904	1,325	1,196	1,156	1,014	1,148	971	1,376	1,508	7.6	11.3	12.2
単年度収支	2	△120	421	△129	△40	△142	134	△177	404	132	0.7	2.2	1.8
積立金	673	760	957	666	1,285	893	1,275	592	622	906	4.6	4.0	3.7
繰上償還額	—	—	—	35	38	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1
積立金取崩額	1,500	958	800	1,100	900	1,300	500	700	704	900	4.6	4.1	4.3
実質単年度収支	△825	△317	577	△528	383	△548	909	△285	322	138	0.7	2.2	1.3
実質収支比率	3.3	2.8	4.0	3.4	3.2	2.8	3.1	2.5	3.5	3.9	3.9	6.0	6.7

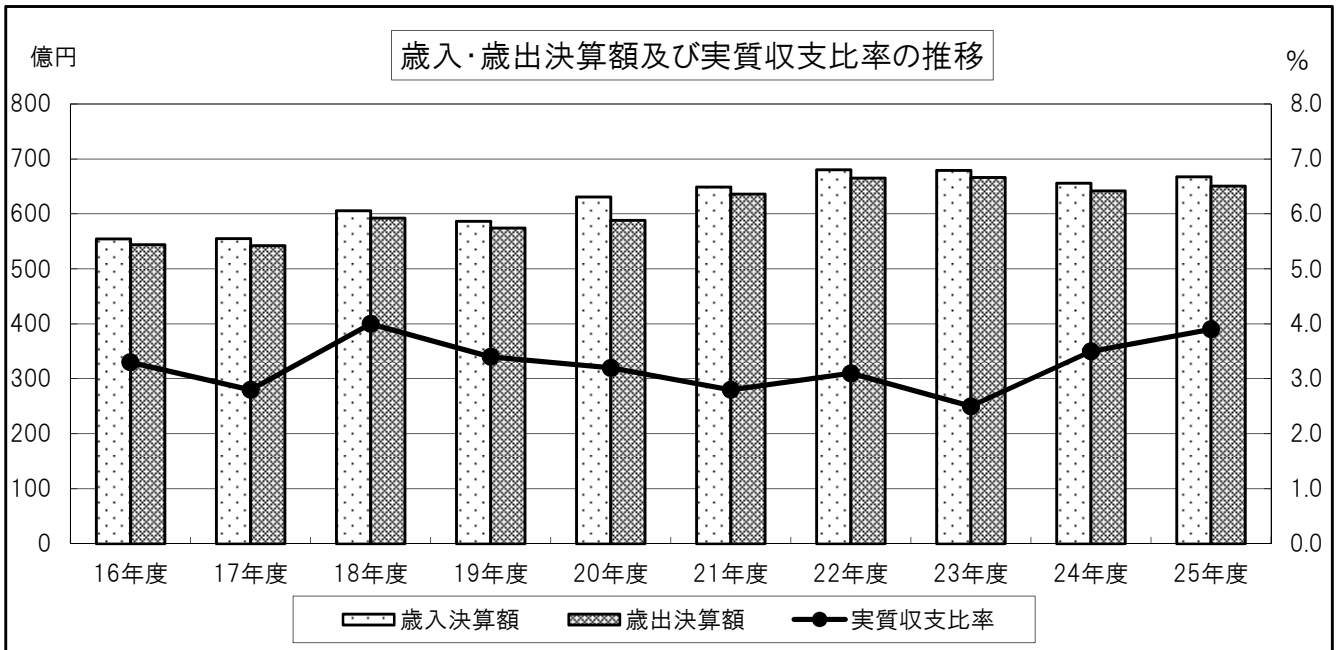
※実質収支比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

◎実質収支は合併後2番目に高い水準を更新しました

実質収支は15億800万円(対前年度比1億3,200万円、9.6%増)で、過去10年間では最高額を更新し、合併当初の平成13年度に次ぐ額となりました。ただし、実質収支には、前年度に国や東京都から多く交付された補助金などで、翌年度に返還しなければならない金額が含まれていますが、平成25年度はその額が3億円程度の大きな額となっています。なお、平成25年度も引き続き、形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支のいずれも黒字となりました。

◎実質収支比率は3.9%に上昇しました

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむね3%から5%程度が適当であるとされています。合併以降は、おおむね適正な水準で推移してきました。平成25年度は0.4ポイント増加し、3.9%となりました。



～ちょっとブレイク～

◎いろいろな収支があるけど、何が違うの？

単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額が「形式収支」となります。この「形式収支」中には、年度内に終了しなかった事業の翌年度に支出する額(繰り越すべき財源)が含まれています。この繰り越すべき財源は翌年度に必ず支出することが決まっているので、その分を「形式収支」から引くと、今年度の実質的な収支となる「実質収支」になります。この「実質収支」がその年度の黒字・赤字を見るとときに大切になります。

なお、西東京市の「実質収支」は、毎年度黒字です。

さらに、今年度の「実質収支」には、繰越金の一部として歳入された前年度の「実質収支」が含まれていますので、その分を引いた後の額を「単年度収支」といい、その年度内の歳入と歳出だけの収支を表しています。そして「単年度収支」から、ローンなどの繰上返済(繰上償還額)、貯金(基金積立額)や貯金の引き落とし(基金取崩額)など、後年度の財政運営に影響のある要素を除いた、純粋にその年度内の歳入と歳出だけの収支を「実質単年度収支」といいます。



(単位:百万円)

歳入 決算額 66,776	今年度の収入額	基金 取崩額 900	前年度の 実質収支 1,376	今年度から 翌年度に 「繰り越すべき 財源」 184
歳出 決算額 65,084	今年度の支出額	繰上 償還額 0	基金 積立額 906	
		形式収支 1,692		
		実質収支 1,508		
		単年度収支 132		
		実質単年度収支 138		

※数値は左ページの表中の額を使用しています。
 ※図は、いろいろな収支を分かり易くイメージにしたものですので、実際の数値とイラストの大きさなどは合致していません。

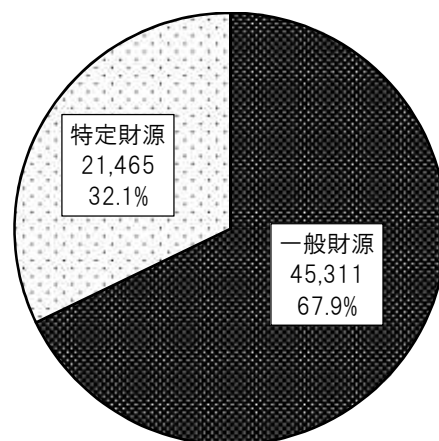
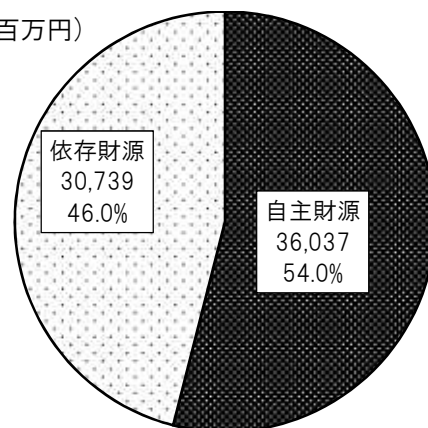
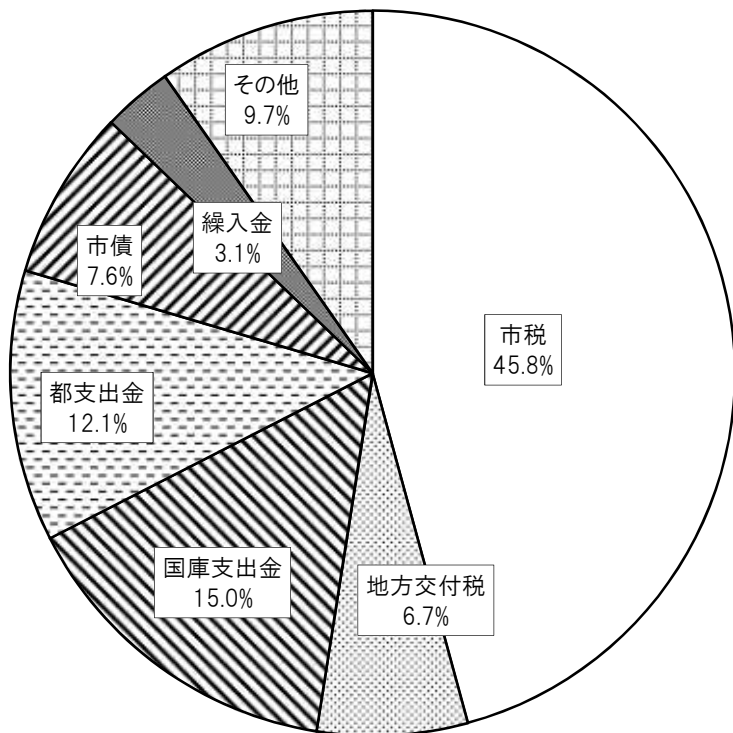
2 歳入

市税・国庫支出金・都支出金などの増により、歳入総額が前年度を上回る

市が行政サービスを行うための財源となる歳入には、様々なものがあります。その中でも、市税、地方交付税、国庫支出金及び都支出金の歳入に占める割合は特に高く、市にとって主要な財源であることが分かります。

平成25年度決算における歳入の内訳

(単位:百万円)



※その他の内訳は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。

◎市税が西東京市の基幹的な歳入です

グラフを見て分かるとおり、歳入の中で最も多くの割合を占めるのが市税です。次いで、国庫支出金、都支出金、市債、地方交付税と続きます。

なかでも、市税は、歳入の4割を超える市の基幹的な歳入となっています。そのため、市税収入の動向が歳入面における市の財政状況を大きく左右することになります。

そのほか特徴的な点として、西東京市は、合併により誕生した市であることから、地方交付税に通常の団体にはない特別の上乗せ措置が講じられていることなどが挙げられます。

◎「自主財源」、「一般財源」の割合が重要です

歳入については、「市が自らの権限で収入することができるかどうか」という視点で「自主財源と依存財源」に、また、「財源の使い道が特定されているかどうか」という視点で「一般財源と特定財源」に分けることができます。

市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するためには、自らの権限で収入することができる「自主財源」、使い道が特定されていない「一般財源」、それぞれの割合が高いことが必要です。市税は、歳入に占める割合が最も大きいうえ、そのどちらにも関係していることから、この点においても最も重要で貴重な歳入といえます。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

自主 一般		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	関東類団
○	市 税	26,840	27,355	28,288	30,489	30,833	29,682	29,725	30,108	30,294	30,565	154.6	170.2	161.8
○	地方譲与税	639	961	1,392	345	333	306	300	302	285	272	1.4	1.6	1.9
○	税連動交付金	2,650	2,636	2,787	2,841	2,459	2,319	2,350	2,278	2,295	2,602	13.2	14.5	12.7
○	地方特例交付金	1,158	1,184	903	183	414	368	328	363	177	165	0.8	0.8	0.8
○	地方交付税	2,581	2,391	2,643	2,496	2,533	2,689	4,685	5,320	5,015	4,476	22.6	7.5	10.9
○	交通安全対策特別交付金	29	29	30	30	26	26	25	23	22	22	0.1	0.1	0.1
○	分担金及び負担金	223	238	252	260	380	326	258	316	371	397	2.0	2.6	2.4
○	使用料	520	560	589	617	544	548	550	563	556	565	2.9	4.0	4.9
○	手数料	135	140	129	416	616	584	473	414	413	419	2.1	3.5	2.9
	国庫支出金	5,449	5,100	4,781	4,607	8,498	6,808	8,747	9,416	9,574	10,016	50.7	56.4	49.6
	都支出金	5,599	5,794	6,243	6,971	6,499	6,577	7,160	7,217	7,685	8,082	40.9	43.8	27.0
○	財産収入	99	392	1,672	408	448	539	796	273	363	225	1.1	1.4	2.3
○	寄附金	1	1	1	1	59	52	203	7	38	2	0.0	0.7	0.6
○	繰入金	2,634	2,778	2,844	4,117	3,259	3,031	2,059	3,027	1,764	2,080	10.5	9.5	7.7
○	繰越金	1,036	1,043	1,264	1,325	1,200	4,286	1,245	1,511	1,271	1,386	7.0	9.6	10.8
△	諸収入	398	339	875	417	449	449	425	917	355	432	2.2	3.4	6.7
△	市債	5,465	4,585	5,902	3,152	4,574	6,299	8,718	5,889	5,138	5,071	25.7	17.9	20.1
合	計	55,456	55,526	60,595	58,674	63,124	64,889	68,044	67,944	65,618	66,776	337.8	347.9	323.6
	自主財源比率	57.3	59.0	58.3	64.6	59.6	60.6	52.4	54.4	53.9	54.0	54.0	58.9	61.9
	一般財源比率	73.1	73.0	71.0	72.1	67.1	67.3	66.9	67.5	68.5	67.9	67.9	63.9	67.3

※「自主」欄の「○」はその科目が主に「自主財源」で、「△」はその科目が「自主財源」と「依存財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。また、「一般」欄の「○」はその科目が主に「一般財源」で、「△」はその科目が「一般財源」と「特定財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。

※税連動交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金です。

※自主財源比率及び一般財源比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

◎歳入決算額は前年度を上回りました

平成25年度の歳入決算額は、667億7,600万円で前年度比11億5,800万円・1.8%の増となりました。

主要な項目ごとに見てみると、まず、基幹的収入である**市税**は、305億6,500万円となり、300億円台を確保しながら増となりました。

国庫支出金と**都支出金**は、依存財源・特定財源の代表的なものです。それぞれ交付の対象となる扶助費などの歳出の動向にあわせて、増加傾向が続いており、国庫支出金は100億1,600万円で前年度比4億4,200万円・4.6%増、都支出金は80億8,200万円で前年度比3億9,700万円・5.2%増となりました。

繰入金は、20億8,000万円で前年度比3億1,600万円・17.9%の大幅増となりました。繰入金は、特別会計(公営事業会計)からの繰入金と基金(いわゆる貯金)からの繰入金とに大別できますが、平成25年度は、中小企業従業員退職金等共済制度の終了に伴う退職一時金などの支払いのため、中小企業従業員退職金等共済基金全額を取り崩したなどにより、基金繰入金が増加したことが影響しています。

市債は、50億7,100万円で前年度比6,700万円・1.3%の減となっています。これは、借入れの対象となる普通建設事業費が減少したことが主な要因となっています。

地方交付税は、合併算定替による増加額の縮減の影響により、44億7,600万円で前年度比5億3,900万円・10.7%減となりました。

◎自主財源比率は微増、一般財源比率は減となりました

自主財源比率とは、歳入に占める自主財源の割合です。平成25年度は、54.0%で前年度比0.1ポイント増となりました。その主な要因は、自主財源である市税が増加したことなどがあげられます。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合です。平成25年度は、67.9%で前年度比0.6ポイント減となりました。これは、市税が増加したことなどにより、一般財源自体が増加したものの、国庫支出金、都支出金などの増により、特定財源が一般財源以上に増加したことが要因です。

3 市税

収入額は3年連続で300億円台を確保しつつ増加 徴収率は合併後最高を更新

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより、地域内の住民、企業などから納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費は、その地方公共団体の財源で賄うことが原則であり、市税はその中心となるものです。

		(単位:百万円、%)										(単位:千円、%)		
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	関東類団
決 算 額	個人市民税	11,561	12,053	13,046	14,787	14,982	14,620	13,949	13,889	14,137	14,219	71.9	70.7	67.0
	法人市民税	1,582	1,456	1,719	2,046	2,152	1,044	1,505	1,684	1,856	1,648	8.3	13.5	12.7
	固定資産税	10,516	10,670	10,316	10,430	10,487	10,812	11,001	11,107	10,795	11,052	55.9	65.6	62.8
	軽自動車税	64	67	70	73	75	76	77	78	79	81	0.4	0.6	0.8
	市たばこ税	928	897	912	899	876	836	870	960	955	1,050	5.3	6.1	6.5
	都市計画税	2,189	2,211	2,224	2,254	2,262	2,294	2,324	2,391	2,472	2,515	12.7	12.5	10.8
	合計	26,840	27,355	28,288	30,489	30,833	29,682	29,725	30,108	30,294	30,565	154.6	170.2	161.8
徴収率	93.4	94.1	94.8	95.1	95.7	95.2	95.3	95.8	96.1	96.4	96.4	96.2	94.7	

※数値は現年課税分と滞納繰越分(課税年度の属する歳入年度内に納付されなかった市税)の合算額です。

※徴収率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

※類似団体の中には、西東京市において歳入実績のない税目があるため、合計額と内訳は合致しません。

◎個人市民税と固定資産税で市税収入全体の8割を占めています

市税は、歳入に占める割合が最も大きく、かつ、全額が一般財源であることから、最も重要で貴重な歳入といえます。その内訳を見てみると、個人市民税が最も大きく、次いで、固定資産税、都市計画税、法人市民税と続きます。なかでも個人市民税と固定資産税が全体の約8割を占めるのに対して、法人市民税が1割に満たないことが特徴として挙げられます。

◎景気が回復基調にあるものの、市税の確保は引き続き厳しい状況です

平成25年度の市税収入は305億6,500万円の前年度比2億7,100万円・0.9%の増となり、3年連続で300億円台を確保しつつ増加しました。

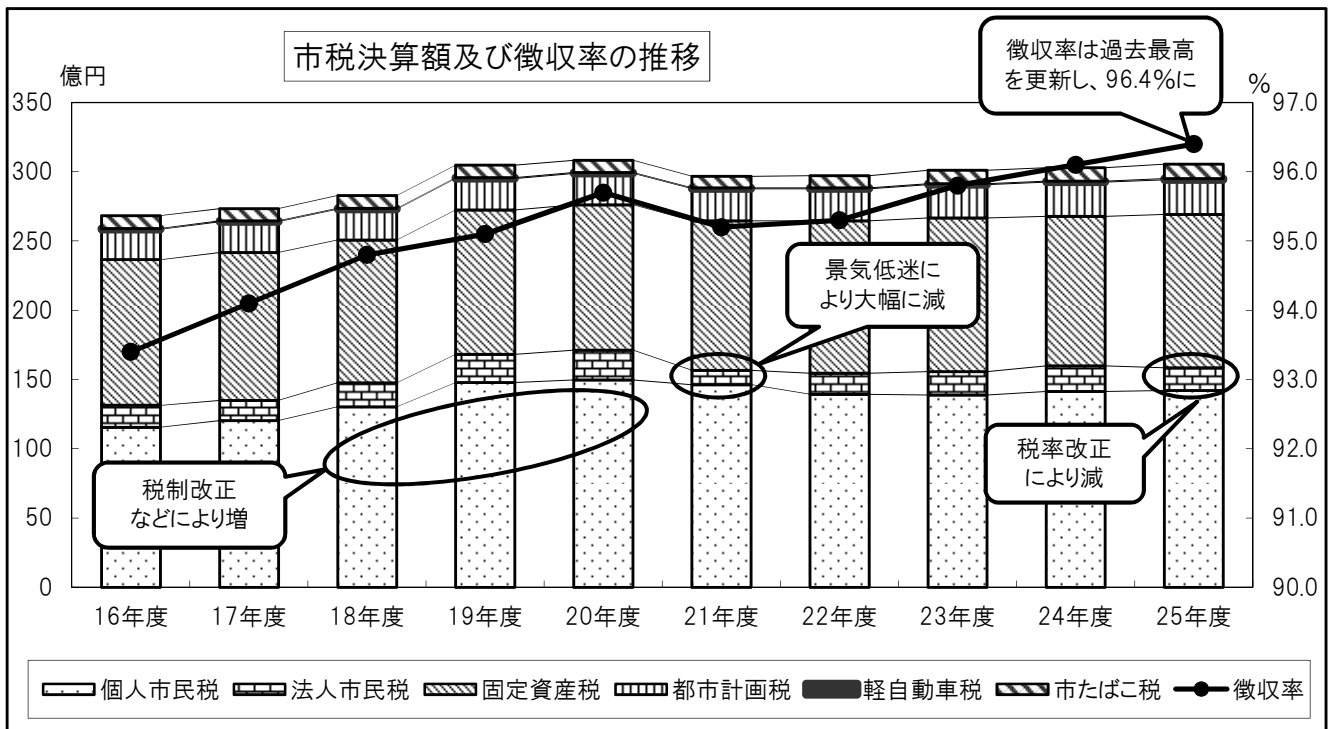
税目ごとに見てみると、**個人市民税**については、営業及び分離課税に係る所得の増加により8,200万円・0.6%の増となりましたが、納税義務者の多い給与所得は依然として低迷しており、景気回復の傾向が見られる中で引き続き厳しい状況にあります。一方、**法人市民税**については、企業の業績が回復傾向にある中で、法人税額の税率が一般法人で30%から25.5%に引下げられたことにより、2億800万円・11.2%の大幅な減となりました。

また、**固定資産税**については、地価の下落傾向に歯止めがかかり始めたことや新築家屋の増などにより、2億5,700万円・2.4%の増となりました。

その他の税目を見てみると、**市たばこ税**については、法人税の引下げによる都道府県と市町村の税減収を調整するため、市の減収分を補うかたちで都たばこ税の一部が移譲されたことにより、9,500万円・9.9%増となりました。



西東京市では、市税の現状について市民の皆様にご覧いただくために「市税白書」を作成しています。市税は、財政とは切り離せない重要なものです。市税白書では、各税目ごとの課税額、納税義務者数の推移や、インターネット公売といった徴収率向上に向けた取組の紹介など、より詳細なデータを掲載しています。市のホームページ上でダウンロードすることもできますので、是非ご活用ください。



◎過去10年間の推移は…

過去10年間の推移を見てみると、まず、**個人市民税**は、平成18年度から平成20年度にかけて老年者控除の廃止や所得税(国税)からの税源移譲などといった税制改正の影響もあって増加しました。その後は、個人所得の低迷による影響を受け、減少を続けていましたが、平成24年度から2年連続で増加しました。しかし、前述したとおり給与所得の低迷が続いていることに注意が必要です。

法人市民税は、特に景気等に大きく左右されるという特徴があり、近年では平成21年度に大きく落ち込みました。その後、徐々に回復してきていましたが、税率改正の影響で平成25年度は減少しました。

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人に対して課税される税です。そのため、景気などに左右されることのない比較的安定した財源とされていますが、3年ごとに行われる土地と家屋の評価替えの年度では大きな増減が見られます。平成18年度、平成21年度、平成24年度は、この評価替えが行われた年度で大きな増減があり、平成25年度は新築家屋の増などにより増加しました。

都市計画税は、都市計画事業を行うために課税される目的税であり、地方税法で定められた制限税率(0.3%)の範囲内で、地域の実情に応じて条例で定めています。都市計画事業の需要を踏まえ、3年ごとに税率の見直しを検討しますが、平成24年度は税率改正の影響で増加し、平成25年度は新築家屋の増により増加しました。

◎徴収率は合併後最高を更新しました

徴収率は、平成21年度を除き、毎年度上昇傾向にあります。平成25年度も前年度比0.3ポイント増の96.4%となり、合併後最高を更新しました。この間、西東京市では、高額滞納者の整理を含む滞納整理を強化してきました。こうした効果もあって、徴収率が向上してきたことに加え、滞納額そのものも圧縮されてきています。

～ちょっとブレイク～

◎もしも徴収率が100%だったら?! ～徴収率0.1ポイントがいかに大きいか～

平成25年度の市税徴収率は、96.4%でした。さて、この徴収率がもしも100%だったとしたら、いくらぐらいの違いになるのでしょうか?

平成25年度の市税収入実績額は、305億6,500万円でした。しかし、課税額は、316億9,700万円でしたので、徴収率が100%だと仮定すると、収入が11億3,200万円も増えることになります。これを徴収率0.1ポイントあたりに換算すると3,170万円にもなります。

表には載っていませんが、10年前の平成15年度の徴収率は91.4%でしたので、平成25年度にはそこから5.0ポイントも増加しています。もしも、いまだに91.4%だったと仮定した場合と比較すると、その差は15億8,500万円にもなります。このように、徴収率アップの努力を積み重ね、着実に徴収率を上げていくことは、非常に大きな影響額として表れてくるのです。



4 地方交付税

合併算定替による増加額が5割に縮減 普通交付税は2年連続減少

地方交付税の目的は、地域間の財源の不均衡を調整して均衡化し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を保障することです。

地方交付税には、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があります。

【普通交付税】…交付税総額の94%を財源

◎標準的に算定された「財源不足」に対して交付されます

普通交付税は、地方公共団体ごとに、その自然的・地理的・社会的条件において標準的に行われる行政経費(基準財政需要額)と、標準的な一般財源として収入される経費(基準財政収入額)を一定の基準で算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)が交付されます。算定の結果、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る地方公共団体が不交付団体です。

ちなみに、平成25年度における都内26市の算定結果は、交付団体が20市、不交付団体が6市で、西東京市は交付団体でした。

	(単位:百万円)										(単位:千円)		
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	関東類団
地方交付税	2,581	2,391	2,643	2,496	2,533	2,689	4,685	5,320	5,015	4,476	22.6	7.5	10.9
普通交付税	2,124	1,992	2,268	2,128	2,140	2,288	4,253	4,807	4,590	4,045	20.5	6.8	8.4
特別交付税	457	399	374	368	392	401	431	513	426	431	2.2	0.7	1.2
臨時財政対策債	2,703	2,076	1,964	1,782	1,669	2,590	4,426	3,573	3,663	3,688	18.7	7.1	8.6
合計	5,285	4,468	4,607	4,278	4,202	5,279	9,111	8,893	8,679	8,164	41.3	14.7	19.5
財政力指数	0.932	0.952	0.968	0.969	0.969	0.968	0.936	0.902	0.870	0.872	0.872	0.979	0.965

※平成23年度からの特別交付税には、『震災復興特別交付税』が含まれています。

※各年度の財政力指数は、当該年度を含めた直近3ヶ年の平均です。また、西東京市における指数は、一本算定によるものです。

※各年度の臨時財政対策債は「発行可能額」であり、実際の「発行額」(P13「5 市債」を参照)とは額が異なる年度があります。

※財政力指数についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の加重平均により算出したものです。

◎普通交付税額は前年度に引き続き減となりました

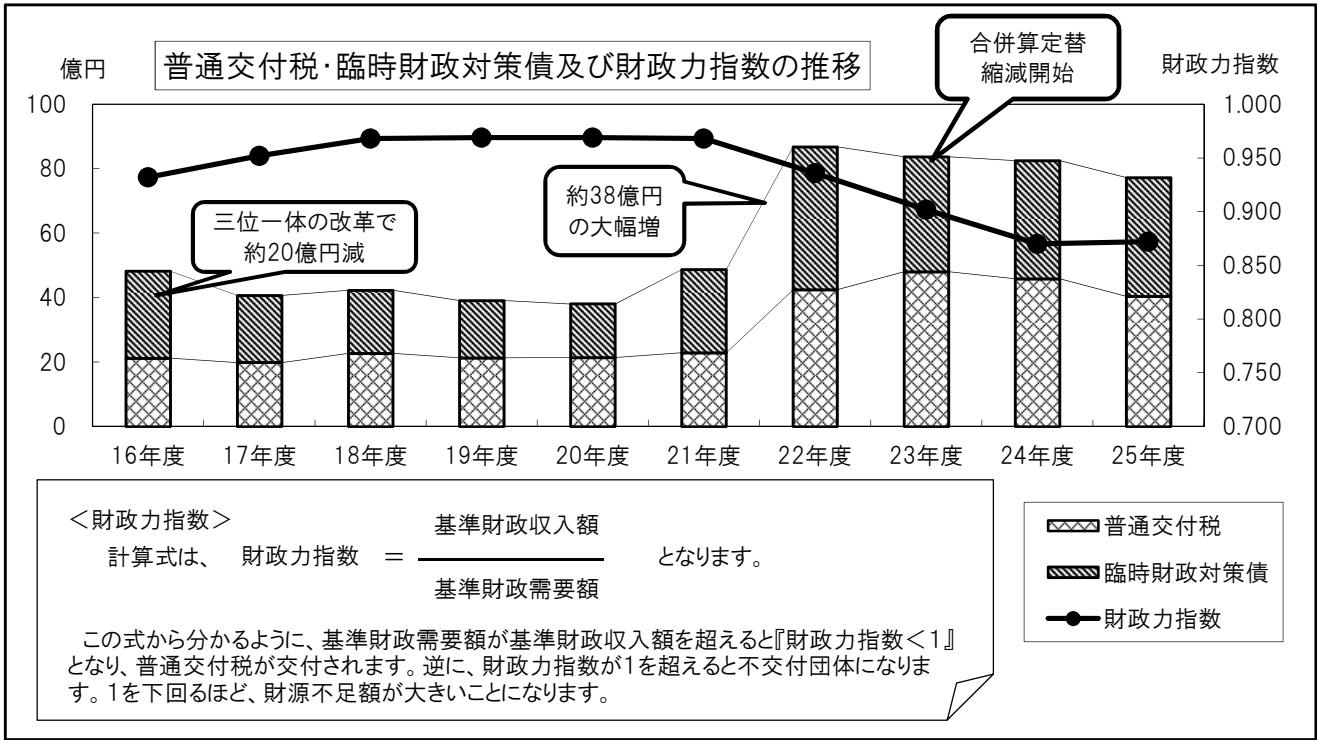
平成25年度の普通交付税は、40億4,500万円で前年度比5億4,500万円・11.9%減となりました。

基準財政需要額は、保健衛生費や公債費は増加したものの、国に準じた公務員の給与削減などがあったため、全体では前年度比1.1%の減少となりました。一方で**基準財政収入額**は市税の伸びなどにより、全体で前年度比1.0%の増加となりました。また、合併算定替による増加額の段階的な縮減もあったため、交付額は減少しました。

平成25年度の住民1人当たりの決算額を類似団体と比較してみると、臨時財政対策債を含めた西東京市の地方交付税は、都内類似団体の約2.8倍、普通交付税のみでは約3.0倍となっています。そこには、西東京市を含む都内類似団体10市のうち、4市は普通交付税の不交付団体という背景があります。

◎過去10年の間に大幅な増減がありました

過去10年間の交付額の推移を見ると、平成16年度の普通交付税において、三位一体の改革の影響などにより、大幅な減少となりましたが、その後、平成22年度には、基準財政収入額の減などにより大幅増となり、過去10年間で最も高くなりました。平成23年度からは、合併算定替の縮減が適用されていますが、10年前よりも高い交付額となっています(合併算定替についてはP11で説明します)。交付税は、市にとって貴重な一般財源ですが、一方で国の動向などに左右される依存財源でもあるため、今後の交付額には注意を払う必要があります。

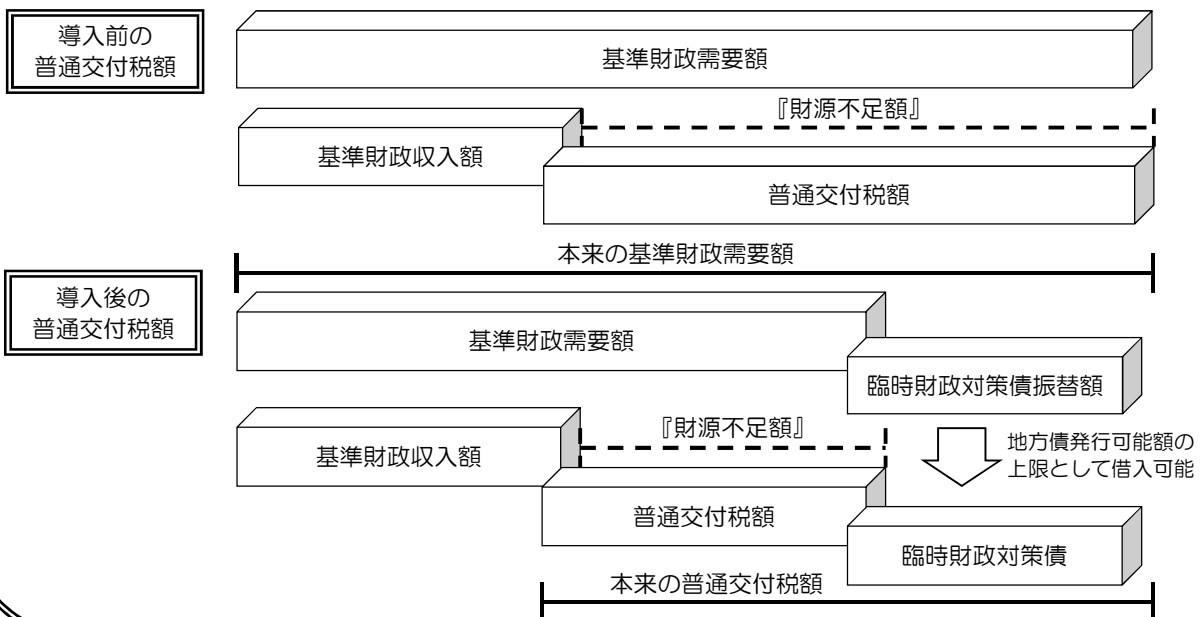


～ちょっとブレイク～

◎臨時財政対策債ってなに？

地方交付税制度は、本来、国が地方の財源不足額を全額保障する制度です。そのため国は、予算が不足する場合には、借金(国債等の発行)をして必要額を確保してきました。しかし、地方の財源不足額の増加に伴って、借金で補う額が増加し、国だけでは対応しきれなくなったため、時限的に地方にも負担してもらうことにしました。これをいわゆる「折半ルール」といい、この地方が負担する分が「臨時財政対策債」です。このことから分かるように「臨時財政対策債」は普通交付税の代替なのです。

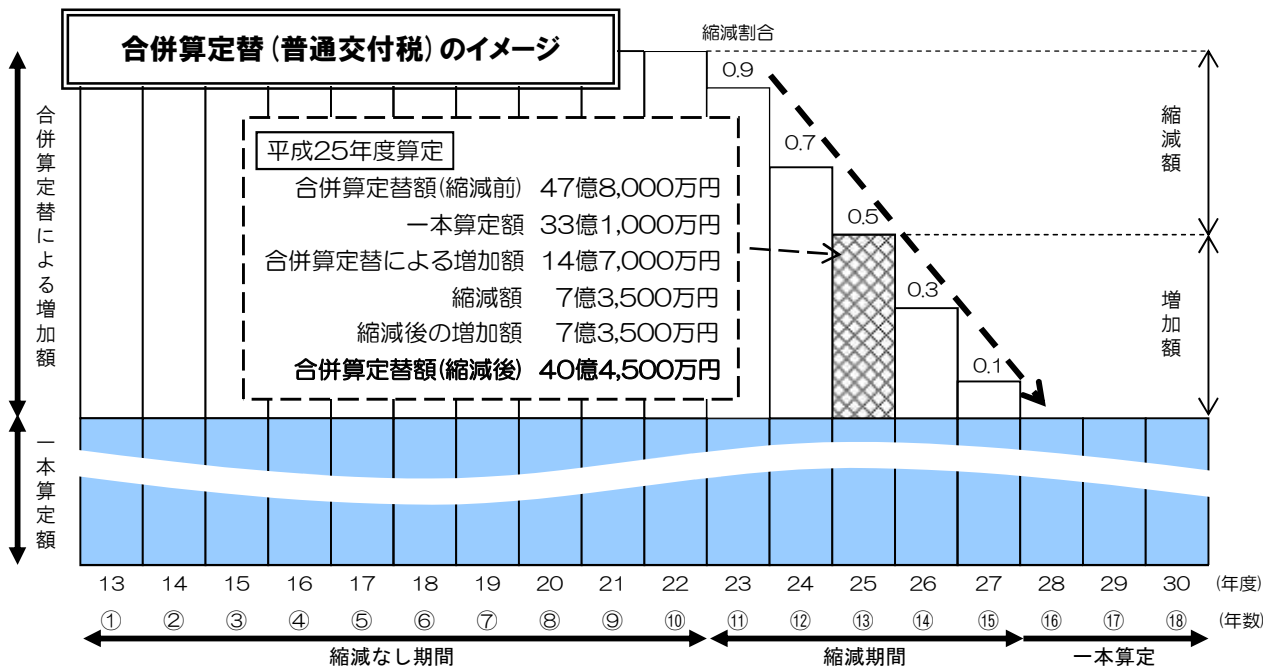
「臨時財政対策債」は、平成13年度から導入されています。この制度は、『本来の基準財政需要額』から地方公共団体ごとに算出された「臨時財政対策債振替額」を除いた額を基準財政需要額とするもので、その分普通交付税額は減少します。そのため、地方公共団体は、減少した普通交付税の代替として、この「臨時財政対策債振替額」を発行可能額の上限額として「臨時財政対策債」を借り入れることができ、のちに発生する償還額の全額が基準財政需要額に算入されます。



◎合併算定替が段階的に縮減されています

西東京市の普通交付税と臨時財政対策債の算定には、現在、「合併算定替」が適用されています。合併算定替は、合併後の一定期間に限り『合併をしなかった場合に交付される額よりも少なくなることはないよう』保障する特例措置です。

西東京市の場合、合併からの10年間は、合併算定替による普通交付税の増加額は全額保障され、交付を受けてきました。しかし、11年目となった平成23年度以降、合併算定替により上乗せ交付されている割合は、段階的に縮減されていきます。13年目である平成25年度は増加額の50%に縮減されました。そして、最終的に平成28年度には、本来西東京市として一本で算定される額(一本算定)が交付されることになります。



平成25年度の西東京市の普通交付税の合併算定替による増加額は、7億3,500万円(図の網掛部分)でした。平成23年度から合併算定替による増加額の縮減が始まったため、本来の増加額14億7,000万円から縮減額7億3,500万円が差し引かれた分が、上乗せされて交付されています。

しかしながら、増加額の縮減が始まったとはいえ、合併算定替によって、平成25年度においても一本算定額の約1.22倍の額が交付されており、合併算定替による増加額がいかに大きいかが分かります。

<合併算定替による増加額の推移>

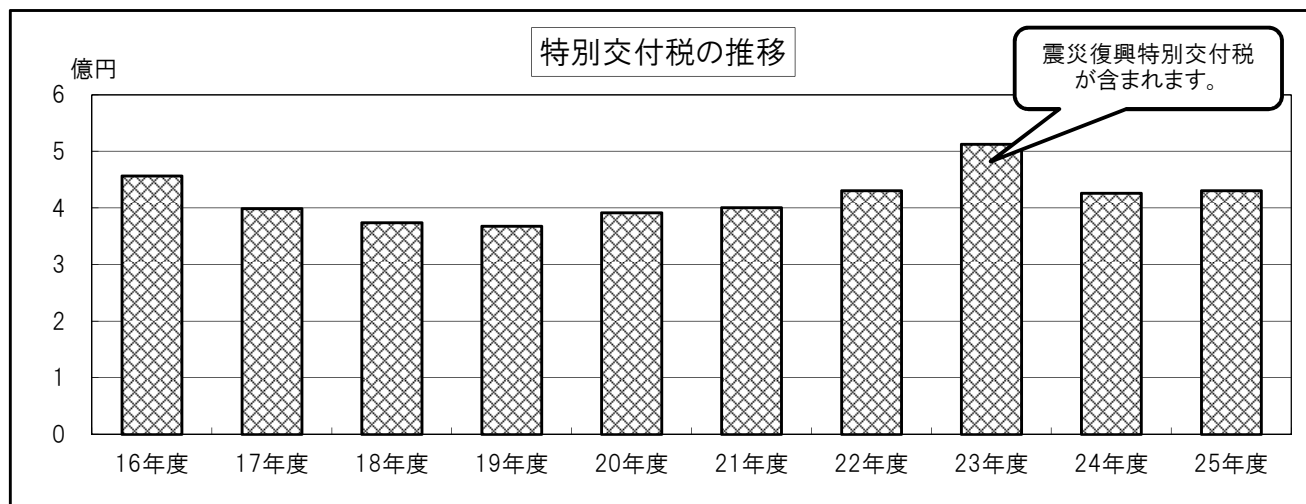
(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
合併算定替(縮減後)	4,827	4,068	4,233	3,910	3,809	4,879	8,679	8,379	8,253	7,733
普通交付税	2,124	1,992	2,268	2,128	2,140	2,288	4,253	4,807	4,590	4,045
臨時財政対策債	2,703	2,076	1,964	1,782	1,669	2,590	4,426	3,573	3,663	3,688
一本算定	3,171	2,448	2,581	2,283	2,162	3,201	6,876	6,729	6,958	6,822
普通交付税	791	617	849	712	690	918	3,213	3,507	3,547	3,310
臨時財政対策債	2,380	1,831	1,732	1,571	1,472	2,284	3,663	3,222	3,411	3,512
合併算定替による増加額(縮減後)	1,657	1,620	1,652	1,626	1,647	1,677	1,804	1,650	1,295	911
普通交付税	1,333	1,375	1,420	1,415	1,450	1,371	1,041	1,299	1,042	735
臨時財政対策債	324	245	232	211	197	307	763	351	253	176
縮減額	—	—	—	—	—	—	—	183	555	911
普通交付税	—	—	—	—	—	—	—	144	447	735
臨時財政対策債	—	—	—	—	—	—	—	39	108	176
合併算定替による縮減割合	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0.7	0.5

【特別交付税】…交付税総額の6%を財源

◎災害などの普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対して交付されます

特別交付税は、平成19年度まで減少が続いたものの、平成20年度からは増加傾向に転じ、平成21年度には4億円台に乗りました。そして、平成23年度は、東日本大震災による地方財政への対応として、震災復興特別交付税が新設されたことなどから、震災関係での交付額が増となりましたが、平成24年度においては、震災復興に係る交付額が減となったことなどにより、再び4億円台となりました。平成25年度の交付額は4億3,100万円、前年度比500万円・1.2%の増加となりました。



～ちょっとブレイク～

◎「基準財政需要額」ってなに?!

全国の地方公共団体はそれぞれ、位置や面積、気候も異なりますし、人口数やその平均年齢も違えば、中心産業、学校数、医療費など、その状況はそれぞれですよ。そういった各自治体の諸条件を考慮しつつ、一定の算式で分野ごとに計算し合計したものが基準財政需要額です。つまり「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額です。これは、各地方公共団体の実際の予算額でも決算額でもありません。

具体的な金額を見てみましょう。

平成25年度の西東京市の小学校費の基準財政需要額は、9億3,900万円でした。これは、普通交付税の算定において、西東京市という自治体が全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するには、小学校費の支出分は9億3,900万円であろう、ということです。しかし、この額はあくまで一定の算式に当てはめて計算した理論上の額ですので、実際の支出額とは異なるわけです。事実、平成25年度に一般財源(国・都支出金等の特定財源を除いたもの)で支出した西東京市の小学校費は、12億1,500万円でした。



そもそも交付税はどのような分野にも使える一般財源であり、使う目的が定まっている特定財源ではありません。このようなことから、基準財政需要額とは、普通交付税を算定するための理論上の支出額であり、算入された各分野の額が、その分野に実際に使われるということではないのです。

また、平成25年度の普通交付税においては、国家公務員の給与削減の影響により、地方公共団体の職員の給与も削減したものと見られ、各地方公共団体の基準財政需要額の算出がされました。地方交付税においては地方公共団体の判断よりも、国の政策に左右される面があるということです。

5 市債

市債借入額は減少 借入額に占める臨時財政対策債の割合は引き続き増加

市債とは、地方債のうち市が発行するもので、複数年度にわたって償還(返済)するものを言い、いわゆる「借金」のことです。大別すると、公園、都市計画道路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補填する建設地方債と、国策により生じた財源不足を補填する地方債の2種類があります。

(単位:百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
市債借入額	5,465	4,585	5,902	3,152	4,574	6,299	8,718	5,889	5,138	5,071	5,050	5,533	8,704	
地方債 区分別	減税補填債	412	433	323										
	減収補填債						1,068							
	臨時財政 対策債	2,703	2,076	1,964	1,782	1,669	2,590	4,046	3,573	3,688	3,071	2,827	2,700	
	合併特例債	2,027	1,785	3,097	969	2,063	808	2,867	118					
参考	普通債	323	290	519	401	842	1,834	1,805	2,198	1,475	1,383	1,980	2,706	6,004
	交付税算入 見込額	4,534	3,759	4,455	2,460	3,113	3,956	6,053	3,655	3,663	3,688	3,071	2,827	2,700
	交付税算入見込額を 除いた市債借入額	931	826	1,448	691	1,461	2,343	2,665	2,234	1,475	1,383	1,980	2,706	6,004
起債制限比率	6.6	6.7	6.8	7.0	7.0	6.5	6.2	6.0	6.2	6.5	6.6	6.5	6.5	
実質公債費比率		10.1	9.7	4.1	3.7	2.9	2.2	1.2	0.6	0.4	0.5	0.9	1.3	

※平成16年度から平成25年度までは決算額、平成26年度は9月補正予算額、平成27年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※平成23年度の合併特例債借入額は、平成22年度からの繰越分です。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債借入額の70%、臨時財政対策債借入額、減税補填債及び臨時減収補填債借入額の全額、減収補填債借入額の75%のみを合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

※平成19年度から実質公債費比率の算定にあたり、都市計画税の取扱いが変わり、都市計画税充当可能額を控除する方式に変更となりました。

◎市債借入額は前年度より6,700万円減となりました

平成25年度の市債借入額は50億7,100万円で、前年度比6,700万円・1.3%減となりました。そのうち、臨時財政対策債(36億8,800万円、前年度比2,500万円・0.7%増)は、借入額全体の72.7%を占め、前年度からさらに1.4ポイント増加しました。

◎市債借入額に対する交付税算入額が多いのが特徴です

臨時財政対策債の償還に当たっては、その全額が普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、平成25年度の交付税算入額を除いた市債借入額は14億円程度です。

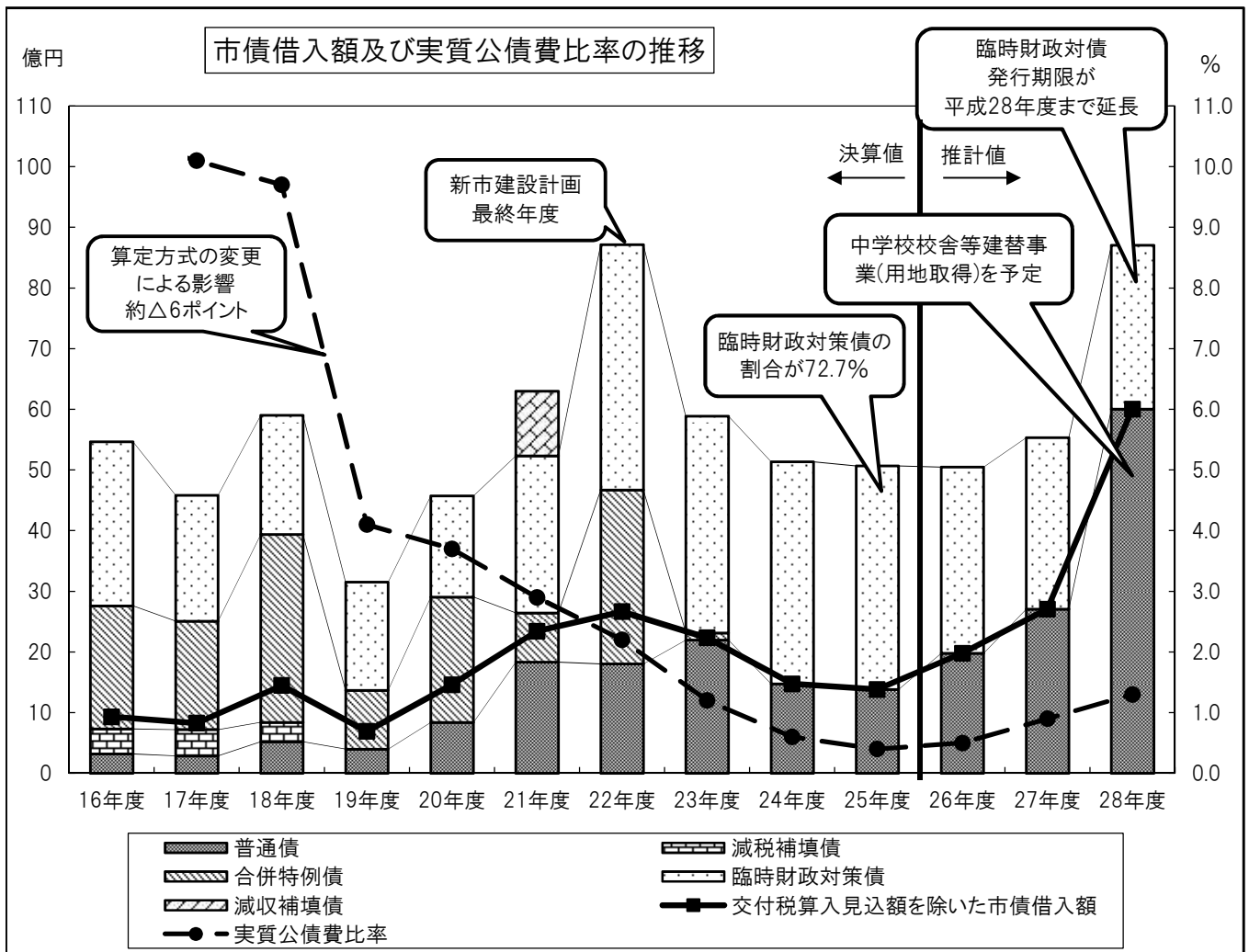


<平成25年度における類似団体との比較>

(単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均	関東類似 団体平均
住民1人当たり 市債借入額	25.7	17.9	20.1
交付税算入見込額を 除いた住民1人当たり 市債借入額	7.0	10.8	11.2
実質公債費比率	0.4	1.5	3.6

類似団体と比較すると、住民1人当たり市債借入額は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を上回る数値を示していますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を下回っています。また、実質公債費比率は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を下回っています。



※平成26年度から平成28年度までは総合計画(実施計画)ベースで作成しています。

◎市債の借入額や内容は年度ごとに違ってきます

市債借入額の推移を見ると、事業の進捗に合わせて借入れを行っていることから、借入総額やその内訳は年々異なっていることがわかります。平成23年度以降は、新市建設計画の終了に伴い、合併特例債はその役割を終え、臨時財政対策債が大きな割合を占めています。

◎実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っています

平成25年度の実質公債費比率は0.4%となっており、早期健全化基準である25.0%を大きく下回っています(P43「財政健全化法」を参照)。

～ちょっとブレイク～

◎市債って何に使っているの？

平成25年度に市債を活用した主な事業の事業費と借入額を紹介します。
(事業費、借入額)

- 学校教育 : 小学校空調設備の整備 (3億3,805万円、5,080万円)
- 緑地保全 : 下保谷四丁目特別緑地の保全 (9億702万円、2億5,610万円)
- 道路整備 : 市道1085号線の整備 (400万円、300万円)
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の周辺道路整備 (1億3,977万円、3,700万円)
ひばりが丘地区地区計画関連の周辺道路整備 (2億6,549万円、2億3,800万円)
都市計画道路3・4・21号線の整備 (11億1,332万円、6億1,650万円)
都市計画道路3・5・10号線の整備 (2,432万円、1,120万円)
都市計画道路3・2・6号線の雨水管整備負担金 (1億8,183万円、1億7,030万円)



※各事業の場所についてはP47「市債を活用した主な事業箇所図」で示しています。

6 歳出(目的別経費)

民生費が増加 市税収入額を上回り、歳出全体に占める割合は合併後最大

目的別経費は、「行政目的」に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分けられます。この分類によって、地方公共団体のどのような部門・事業に経費が掛かっているかが分かります。

(単位:百万円)

(単位:千円)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	関東類団
目的別経費	総務費	7,174	6,903	8,975	8,017	7,716	10,763	7,179	7,491	5,815	6,274	31.7	37.8	38.1
	民生費	19,959	20,681	21,427	22,393	23,046	24,768	31,384	29,606	30,635	31,543	159.6	161.1	131.3
	うち社会福祉費	5,355	5,329	5,788	5,835	5,656	6,513	7,699	6,723	7,218	7,385	37.4	41.1	32.4
	うち老人福祉費	3,661	3,776	3,814	4,119	4,423	4,477	4,886	4,837	4,845	5,118	25.9	21.8	19.0
	うち児童福祉費	7,354	7,848	8,042	8,536	8,799	8,875	13,051	11,721	11,513	11,593	58.6	62.2	52.0
	うち生活保護費	3,585	3,727	3,783	3,903	4,168	4,903	5,745	6,321	7,056	7,448	37.7	35.9	27.5
	衛生費	5,668	4,610	4,726	5,217	5,037	5,138	5,052	5,693	5,241	5,038	25.5	26.2	26.9
	土木費	7,028	7,124	7,213	6,344	7,084	7,375	7,154	7,103	6,186	5,427	27.5	33.3	31.6
	消防費	2,686	2,383	2,451	2,394	2,409	2,357	2,503	2,525	2,375	2,297	11.6	11.7	12.3
	教育費	7,153	7,305	8,916	7,121	7,434	6,558	6,277	6,895	6,489	6,470	32.7	37.3	36.3
	公債費	3,336	3,951	4,395	4,769	4,922	5,296	5,496	5,885	6,248	6,726	34.0	22.3	23.8
	その他	1,411	1,305	1,166	1,219	1,189	1,390	1,490	1,475	1,244	1,309	6.6	6.1	8.5
	合計	54,413	54,262	59,270	57,474	58,838	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	329.2	335.8	309.6

※「その他」の内訳は、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金の合計を言います。

◎主な経費の特徴点と主要事業

総務費 ……基金積立額と退職者の増による退職手当の増によって、再び増加に転じる

主な事業費は、庁舎の管理経費(4億900万円)、こもれびホールの維持管理経費(1億8,800万円)、市民会館・地区会館などの市民交流施設の維持管理経費(2億4,400万円)、庁舎の情報システムの整備・管理経費(2億7,200万円)で、全体では62億7,400万円(前年度比4億5,900万円・7.9%増)となりました。

民生費 ……生活保護費・障害者自立支援給付費などの扶助費の増によって、引き続き増加

主な事業費は、生活保護費(扶助費)(69億2,300万円)、保育施設の運営・整備(公立・私立)の経費(52億800万円)、障害者福祉の経費(35億9,400万円)、児童手当等支給事業費(29億3,000万円)、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金(64億5,700万円)で、全体で315億4,300万円(前年度比9億800万円・3.0%増)となりました。主な取組として、保育園の待機児対策の推進、生活保護被保護者対策の充実、障害者就労支援事業の充実、地域福祉コーディネーターの増員を行いました。

衛生費 ……予防接種事業費・一部事務組合負担金の減によって減少

主な事業費は、柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合への負担金(14億6,100万円)、ごみ収集の経費(11億8,800万円)、予防接種事業費(3億9,200万円)、健康診査事業費(2億5,800万円)、昭和病院分担金(2億1,200万円)で、全体で50億3,800万円(前年度比2億300万円・3.9%減)となりました。予防接種事業では、子宮頸がん・小児用肺炎球菌・ヒブワクチンの定期接種化に伴う無料化や大人の風しん予防接種の公費2分の1助成を実施しました。また、剪定枝等の資源化事業の拡大を行いました。

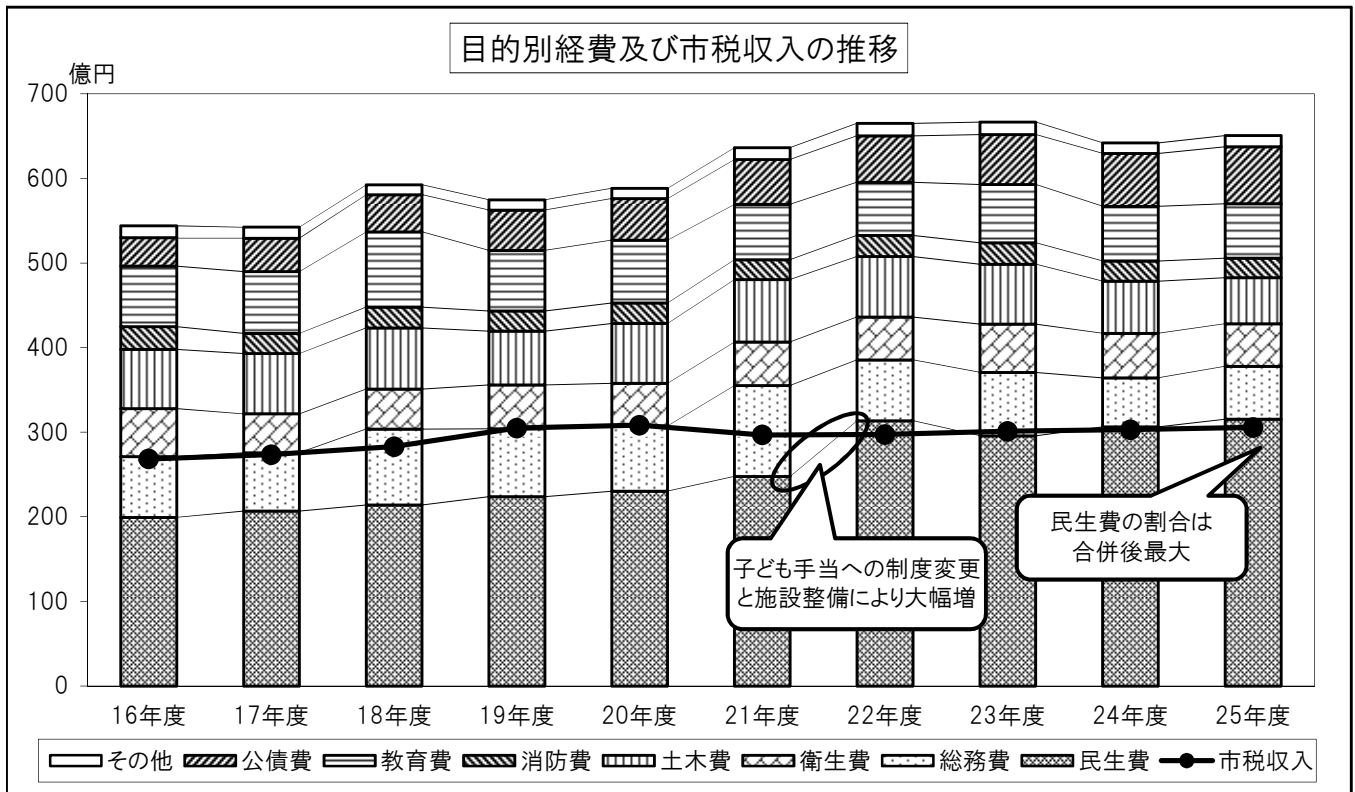
土木費 ……道路整備事業における用地買収費等が減少したことなどにより大幅減

主な事業は、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進(都市計画道路3・4・21号線の整備など)(11億3,200万円)、都市計画道路の整備(8,300万円)、下水道事業特別会計繰出金(11億5,200万円)、下保谷四丁目特別緑地の保全(9億700万円)、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費(1億5,500万円)、道路新設改良事業費(1億2,900万円)で、全体では54億2,700万円(前年度比7億5,900万円・12.3%減)となりました。

教育費

・・・前年度に中学校・公民館の空調設備の整備などが終了したことによる微減

主な事業は、小学校に関する経費(23億5,200万円)、中学校に関する経費(8億4,600万円)、公民館・図書館の運営管理(9億700万円)、体育施設の運営管理(3億4,600万円)で、全体では64億7,000万円(前年度比1,900万円・0.3%減)となりました。主な取組としては、小学校普通教室に空調設備を設置(小学校12校)、小学校・中学校に特別支援(固定)学級を新設しました。

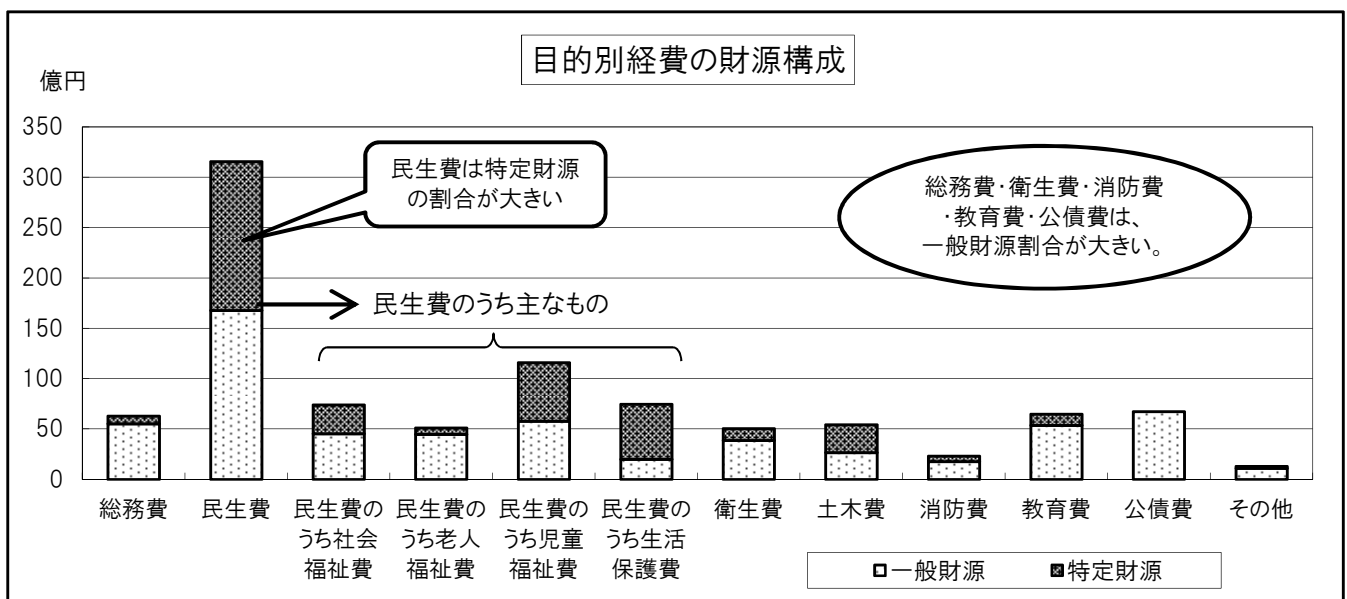


◎歳出全体に占める民生費の割合は合併後最大の48.5%となりました

過去10年間の推移を見ると、昨年度に引き続き、民生費が市税収入を上回りました。また、歳出全体に占める民生費の割合は、合併後最大の48.5%となりました。

◎実際の目的別支出額と一般財源の充当額は異なります

平成25年度の目的別経費を一般財源・特定財源別で見ると、生活保護費や、児童手当、障害者関係扶助費など国や都の負担割合が高い事業が数多くある民生費は、他の目的別経費に比べて特定財源の割合が高くなっており、特に生活保護費においては特定財源が一般財源を上回っています。



7 歳出(性質別経費)

義務的経費が増加 昨年度に引き続き全体の50%を超え、市税収入額を上回る

性質別経費とは、行政目的に関わらず経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費といった「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」などがあります。

例えば、人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能で臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営においては余力があるとされ、このような状況を『財政の弾力性が大きい』と言います。反対に、義務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い場合は『財政が硬直化している』状況にあると言われてい

(単位:百万円)

(単位:千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	関東類団
義務的経費	24,121	23,939	24,873	26,296	26,012	27,335	30,835	32,838	33,047	34,268	173.4	172.0	157.7
人件費	12,616	11,578	11,637	11,986	11,159	11,093	10,874	10,919	10,166	10,251	51.9	51.7	53.9
うち職員給	8,174	7,833	7,536	7,433	7,252	7,163	6,799	6,622	6,435	6,393	32.3	33.2	36.2
扶助費	8,169	8,410	8,841	9,542	9,931	10,946	14,464	16,035	16,633	17,290	87.5	98.0	80.0
公債費	3,336	3,951	4,395	4,769	4,922	5,296	5,496	5,885	6,248	6,726	34.0	22.3	23.8
投資的経費	6,373	5,410	7,114	5,073	6,278	5,947	7,908	5,849	5,089	4,354	22.0	33.6	33.4
普通建設事業費	6,373	5,410	7,114	5,073	6,278	5,922	7,892	5,742	5,089	4,354	22.0	33.6	32.6
災害復旧費						25	16	107					
その他の経費	23,919	24,913	27,283	26,104	26,548	30,363	27,792	27,987	26,097	26,462	133.9	130.1	118.2
物件費	7,751	7,794	8,121	8,806	9,013	10,100	10,157	10,190	10,454	10,405	52.6	47.4	46.8
補助費等	7,310	7,312	6,692	6,913	6,834	10,009	6,749	6,546	6,702	6,719	34.0	32.4	25.4
繰出金	7,387	7,896	8,299	8,148	7,798	8,119	8,459	8,251	7,657	7,672	38.8	39.0	32.7
その他	1,472	1,910	4,171	2,237	2,903	2,135	2,426	2,999	1,283	1,666	8.4	11.3	13.3
歳出合計	54,413	54,262	59,270	57,474	58,838	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	329.2	335.8	309.6

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「積立金」、「投資及び出資金・貸付金」です。

<義務的経費>…右グラフ(ア)の部分 前年度比3.7%増、平成25年度決算に占める割合52.7%

人件費 …職員給料・諸手当、特別職及び議員報酬、委員会委員等報酬など

平成25年度は、退職者の増による退職金の増などで、102億5,100万円(前年度比8,500万円・0.8%増)となりました。また、定数の見直しにより職員数が減少傾向にあることなどで、職員給はこの10年間、毎年度減少し、平成25年度は前年度比0.7%減少しました。

扶助費 …社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用。現金、物品、サービスの支給

扶助費は増加し続け、この10年間で倍以上になりました。平成25年度は172億9,000万円(前年度比6億5,700万円・3.9%増)となり、歳出全体に占める割合が26.6%にもなっています。その要因としては、生活保護費、保育園関係扶助費、障害者関係扶助費などが増となったことなどが影響しています。扶助費の伸びは小さくなっているものの、今後も増加していくことが見込まれます。

公債費 …市債の元利償還金(借金の返済金)及び一時借入金利息

公債費は、今までの合併特例債、臨時財政対策債などの借入れに伴い、増加してきています。平成25年度は、67億2,600万円(前年度比4億7,800万円・7.7%増)となり過去最高の決算額となりました。

<投資的経費>…右のグラフ(ウ)の部分 平成25年度決算に占める割合6.7%

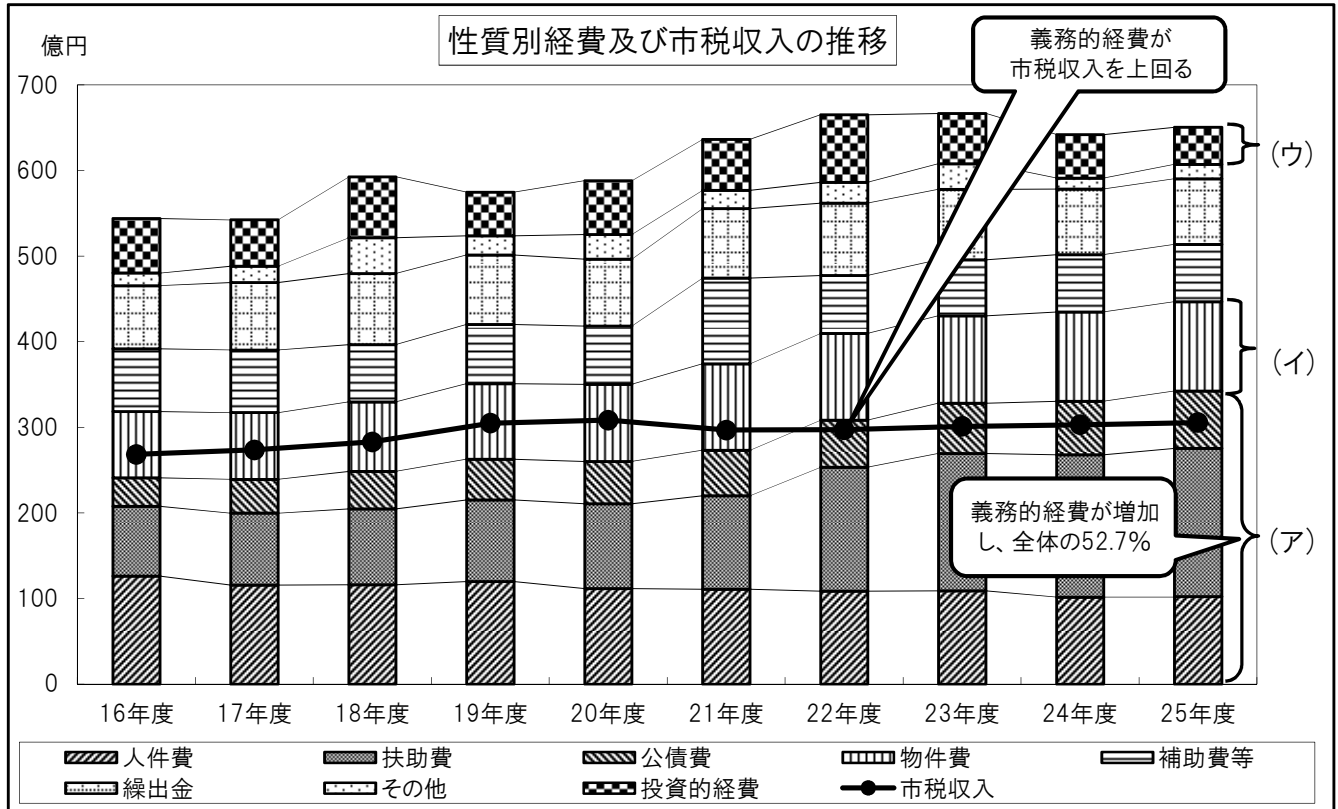
普通建設事業費 …道路整備や、施設の建設などに係る経費

平成25年度は、下保谷四丁目特別緑地の用地買収や小学校の空調設備の整備などを行いました。全体では、道路整備事業における用地買収費等の減によって、43億5,400万円(前年度比7億3,500万円・14.4%減)となりました。

<その他の経費>

物件費 ……委託料や物品の購入、臨時職員の賃金など（下のグラフ(イ)の部分)

物件費は、施設の維持管理などのランニングコストやサービス量の増大などによって増加傾向にあります。平成25年度は、予防接種委託料、各種情報システム機器リース料などが減少した影響で、104億500万円(前年度比4,900万円・0.5%減)となりましたが、歳出全体に占める割合が16.0%と扶助費に次いで大きな割合を占めています。

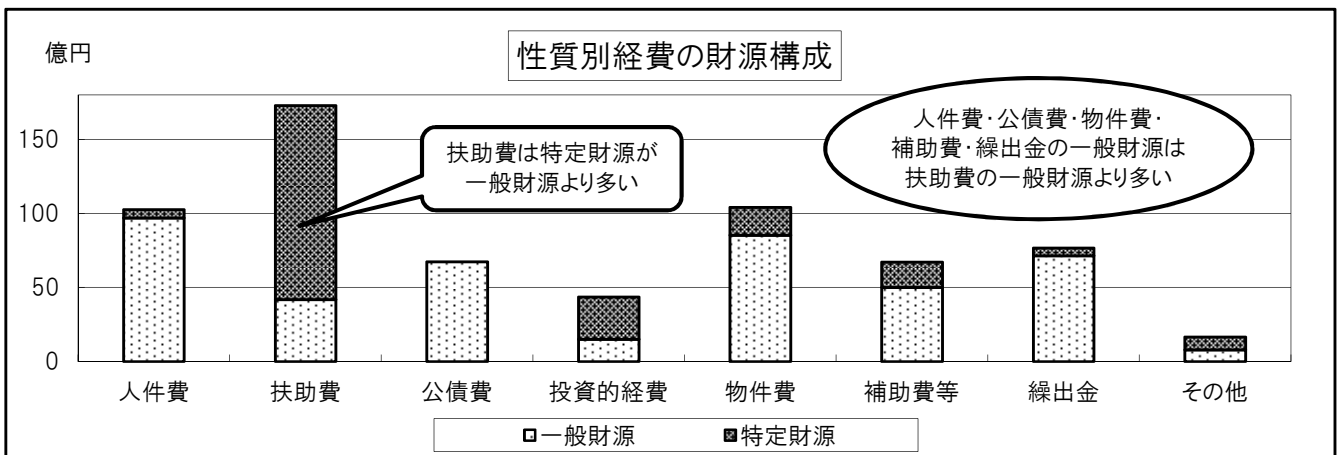


◎義務的経費が市税収入を上回り、その差が広がっています

過去10年間の推移を見ると、義務的経費((ア)の部分)が徐々に拡大し、平成22年度には市税収入を上回りました。平成25年度も引き続き義務的経費が市税収入を上回り、その差はさらに広がっています。

◎実際の性質別支出額と一般財源の充当額は異なります

性質別経費の財源構成をしてみると、市税をはじめとする一般財源が、どの経費に多く使われているかがわかります。扶助費では多額の支出があるものの、負担割合に応じて国や都から特定財源を多額に得ているため、一般財源の占める割合が低いことがわかります。財政の弾力性を大きくしていくためには、一般財源が多く使われている経費に着目することが効果的です。



8 公債費

公債費は臨時財政対策債・合併特例債などの償還により増加 公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子などの償還費のことで、いわゆる『借金返済のための費用』です。原則として普通会計においては、市税などの一般財源により支払われ、また、人件費や扶助費と同様に市の財政の都合などにより一方的に削減することができない費用(義務的経費)であるため、この金額が増加すると財政の硬直化を招くこととなります。

(単位:百万円、%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公債費合計 (一時借入金利子を除く)	4,919	5,294	5,496	5,885	6,247	6,726	6,866	6,413	6,577	6,170	5,804	5,177
元金償還額	4,096	4,498	4,709	5,089	5,489	6,023	6,234	5,802	5,977	5,537	5,201	4,601
利子支払額	823	796	787	795	758	703	632	611	600	633	603	576
減税補填債及び 臨時税収補填債	816	838	854	854	853	853	853	360	360	360	296	215
減収補填債	—	—	12	14	147	146	144	142	140	138	137	135
臨時財政対策債	790	939	1,096	1,228	1,355	1,599	1,815	1,977	2,209	2,442	2,596	2,553
合併特例債	1,368	1,821	1,983	2,260	2,316	2,635	2,571	2,534	2,511	1,787	1,323	863
普通債	1,945	1,696	1,550	1,529	1,577	1,495	1,483	1,400	1,356	1,443	1,453	1,412
参考 交付税算入額	2,722	3,176	3,453	3,806	3,962	4,364	4,589	4,241	4,211	3,697	3,318	2,904
交付税算入額を 除いた公債費	2,197	2,118	2,043	2,079	2,285	2,362	2,277	2,172	2,366	2,473	2,486	2,273
公債費比率	6.8	6.3	6.3	6.2	6.8	7.1	6.8	6.5	7.1	7.3	7.2	6.5
公債費負担比率	10.8	12.1	12.1	12.8	13.9	14.8	15.2	14.2	14.5	13.6	12.8	11.4

※平成25年度までは決算額、平成26年度は決算見込を反映し、平成27年度以降の推計に反映しています。

※平成26年度から平成31年度までの公債費負担比率は、平成25年度決算における一般財源総額を用いて推計しています。

◎公債費は前年度から7.7%増加しました

平成25年度の公債費(一時借入金利子を除く)は、前年度比4億7,900万円・7.7%増の67億2,600万円となりました。これは、平成21年度に借入れた臨時財政対策債、平成22年度に借り入れた合併特例債の元金償還が開始されたことが大きな要因です。

◎公債費に対する交付税算入額が多いのが特徴です

西東京市では、合併以降、新市建設計画に基づく社会資本の整備については、合併特例債を活用してきました。また、一般財源を確保する目的で、普通交付税の代替である臨時財政対策債を活用してきたため、公債費全体の額は年々増加してきました。しかし、市債の償還にあたっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減税補填債や臨時財政対策債では100%、減収補填債では75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、これらを除いた公債費はピーク時でも25億円程度と見込んでいます。

◎公債費のピークは平成26年度です

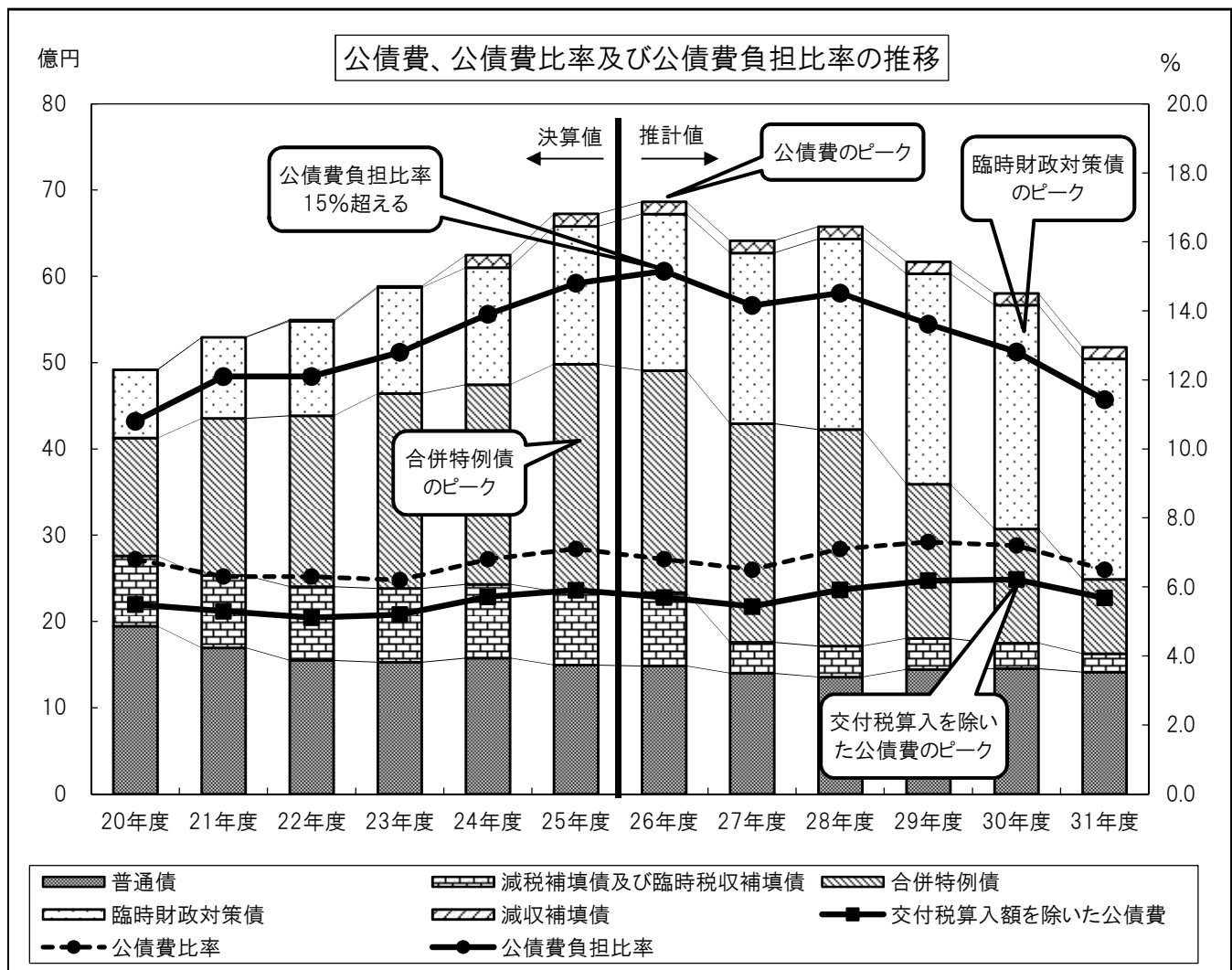
最新の試算では、公債費のピークを平成26年度の68億6,600万円と推計しています。借入実績などによって、70億円を下回る規模となる見込みです。また、合併特例債は、平成25年度をピークに今後は減少していくこととなります。

<平成25年度における類似団体との比較>

(単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均	関東類似 団体平均
住民1人当たり 元利償還額	34.0	22.3	23.8
交付税算入額を除いた 住民1人当たり元利償還額	11.9	9.1	9.9
公債費比率	7.1	5.2	6.3

類似団体と比較すると、住民1人当たり元利償還額は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を大きく上回っていますが、合併特例債などの交付税算入率の高い市債を利用しているため、交付税算入額を除いた住民1人当たり元利償還額は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を上回りますが、その差は小さくなります。



◎公債費比率は引き続き適正な水準で推移します

公債費比率は、公債費に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を言い、おおむね10%以下が適正な水準とされています。平成25年度の公債費比率は7.1%で、前年度より0.3ポイント増加しました。平成26年度まで公債費は増加していきますが、基準財政需要額に算入される公債費も増加するため、それを除いて計算される公債費比率は適正な水準で推移する見込みです。

◎公債費負担比率は平成26年度まで増加する見込みです

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費の元利償還金等に充てられた一般財源に占める割合を言い、一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。平成25年度の公債費負担比率は14.8%で、前年度より0.9ポイント増加しました。仮に、一般財源総額が平成25年度決算額と変わらなかった場合、公債費のピークである平成26年度には、警戒水準を超える見込みですが、その後は減少していく見込みです。

～ちょっとブレイク～

◎市はなぜ借金をするの？

市が借金をする目的には、事業の財源を確保すること以外に、道路や公共施設など将来の世代も利用するものについて、現在の利用者だけでなく、将来の利用者にも負担してもらうことで、「世代間の負担の公平化」を図るという目的があります。

市が市債という形で返済期間が1年以上にわたる借入れをすれば、必ず公債費という形で借金の返済をすることになりますが、この公債費はその年の税金を財源としていますので、道路や公共施設の建設時に市に住んでいなかった場合でも、その後に市の住民となり市税を納めることによって、利用する施設にかかった経費を間接的に負担していることになります。

このような側面から、自治体の財政力にかかわらず、どの自治体でも多かれ少なかれ市債の借入れを行っているのが現状です。



9 公営企業会計・公営事業会計への繰出金

市の財政を圧迫する多額な公営企業会計・公営事業会計への繰出金

公営企業会計・公営事業会計は、独立採算制の適用が可能な性格をもつ事業について、地方財政状況調査において普通会計から区分した想定上の会計区分です(特別会計の設定とよく似ていますが区分が若干異なります)。平成25年度において、公営企業は下水道事業や介護サービス事業など、公営事業は国民健康保険事業、介護保険事業などが該当しました。

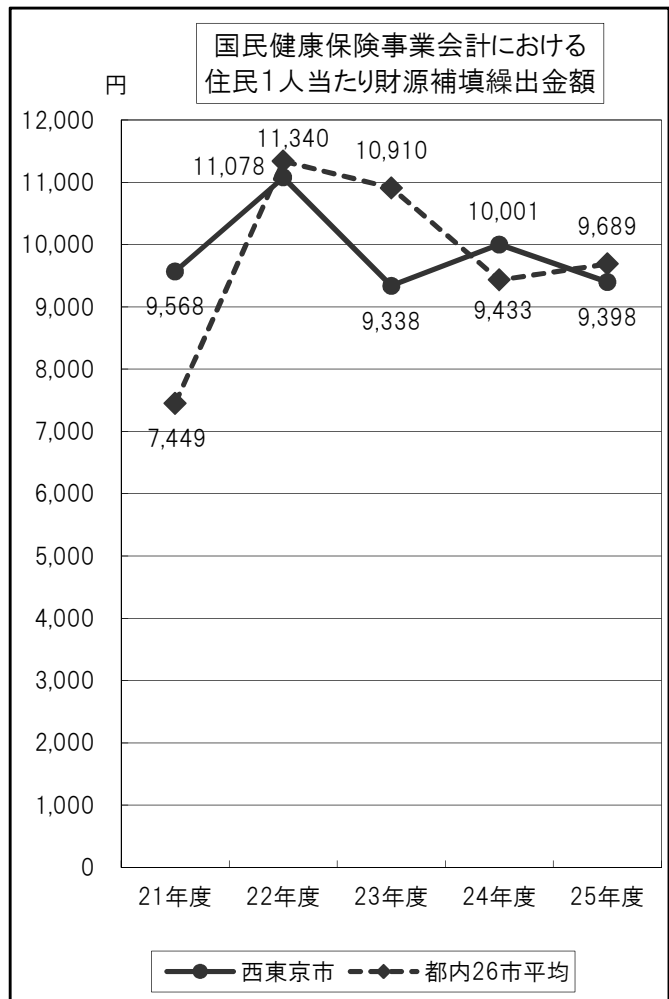
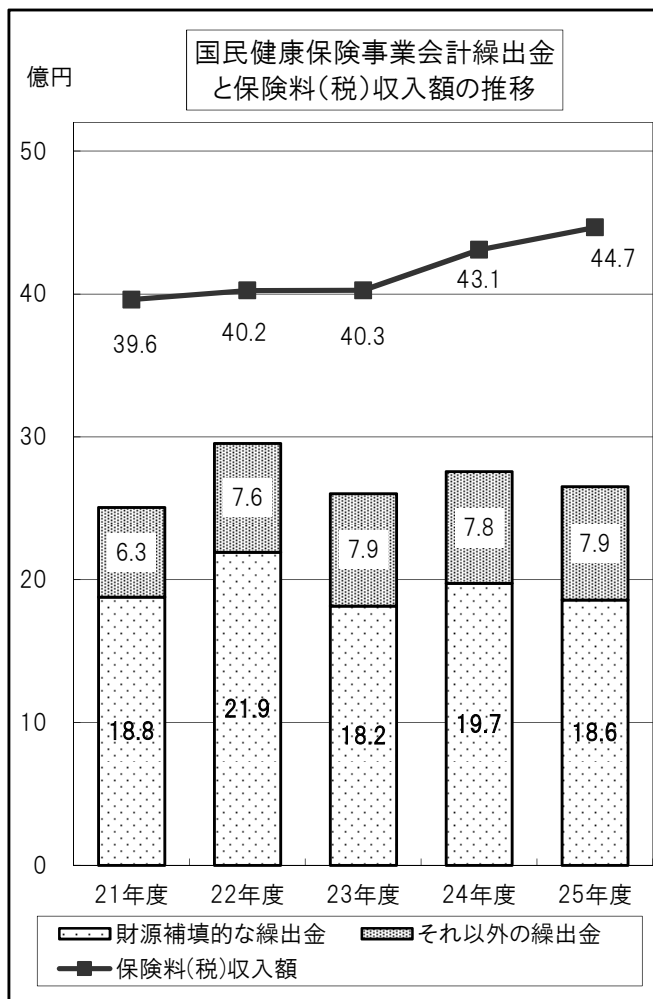
◎独立採算制の原則に反する多額の財源補填が課題となっています

公営企業会計・公営事業会計では、本来独立採算制を適用して、利用者負担により収支均衡を図るのが原則です。しかし、実際には国民健康保険事業会計や下水道事業会計については、支出を収入で賄いきれず、普通会計から多額の繰出金を支出し、財源補填を行っています。繰出金には、公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費について、定められた要件に従って補填するものと、財源不足を補填するものがあります。本市では、この財源不足を補填するための繰出金が多いことが課題となっています。

【国民健康保険事業会計】

◎国民健康保険事業会計の住民1人当たりの財源補填的な繰出金額が減少しました

平成25年度における国民健康保険事業会計の被保険者1人当たりの保険料は90,012円となり、都内26市中5番目に高く、都内26市平均78,155円を上回りました。一方で、住民1人当たりの財源補填的な繰出金は、前年度比603円・6.0%減の9,398円となり、都内26市平均9,689円を下回りました。

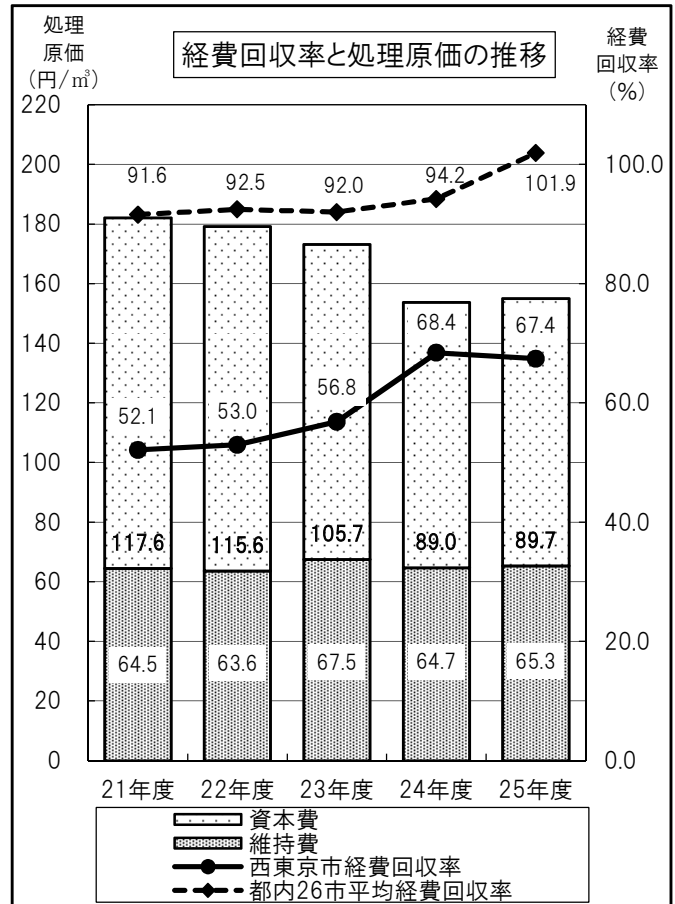
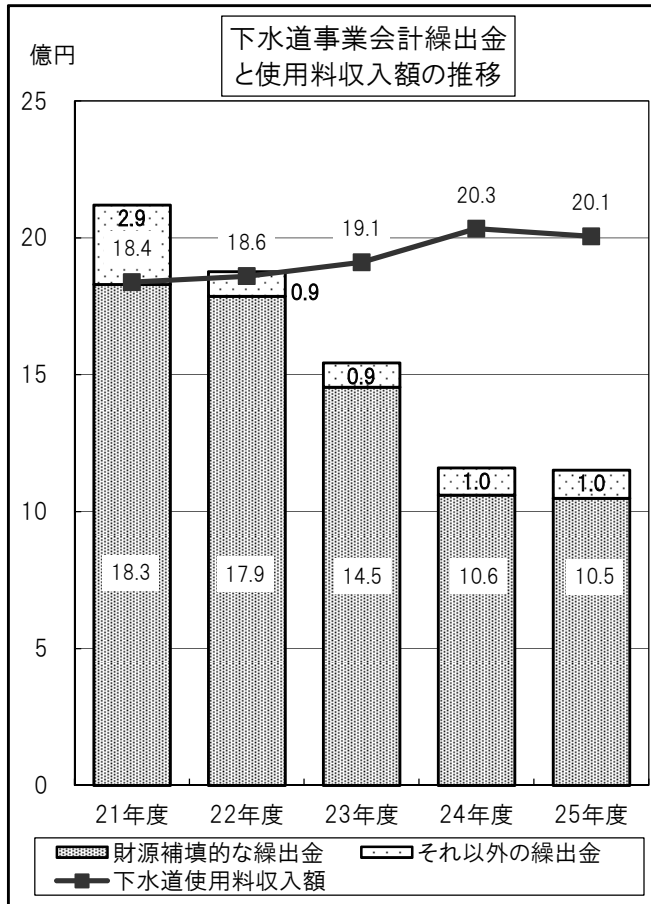


※各数値は地方財政状況調査から作成しています。

【下水道事業会計】

◎使用料収入が減少し、経費回収率が低下しました

平成25年度における下水道事業会計は、**下水道使用料収入**が前年度に比べ2,795万円・1.4%減の20億517万円となりました。節水型家電等の普及による影響などが考えられますが、これにより使用料単価が前年度比0.8円・0.8%減の104.4円/m³となり、都内26市平均116.2円/m³を依然下回っています。また、**経費回収率**は前年度比1.0ポイント減の67.4%となりました。下水道事業債の償還が進んだこと、また公的資金補償金免除繰上償還の実施(高金利の下水道事業債を低金利債に借り換えること)などにより、資本費及び維持管理費は減少してきていますが、使用料単価が下がったため、経費回収率は再び都内26市中最下位となり、普通会計から多額の財源補填的な繰出金が必要となっています。



※各数値は公営企業決算統計から作成しています。

※経費回収率: 汚水処理費100円当たりの使用料収入割合
 ※維持費: ポンプ場の運転経費等の維持管理経費や利子償還金など
 ※資本費: 施設整備費や元金償還金など

～ちょっとブレイク～

◎経費回収率ってなに(汚水をきれいにするにはいくらかかるのか)?

健康で快適な生活を送るため、旧保谷市が昭和48年度から、旧田無市が昭和50年度から下水道事業に着手し、平成5年度に下水道普及率はほぼ100%となりました。下水道事業は、基本的に下水道を利用する方(受益者)が、その処理費用を負担することにより成り立ちますが、下水道を整備し始めた当初は、利用者がほとんどいないため、費用の大部分を国や都の補助金、下水道事業債や土地所有者からいただいた受益者負担金によって賄っていました。下水道の普及につれ、本来の受益者負担の考えから、その費用を利用者に求めることとし、維持管理費の削減を図るとともに、下水道料金の見直しをしながら適正な運営に努めているところです。

処理原価は、1立方メートルあたりの汚水を処理するために必要な費用で、平成25年度で155円となっています。一方、1立方メートルあたりの収入である使用料単価は104.4円です。このため、処理原価に対する使用料単価の割合である経費回収率は、67.4%となっており、使用料収入が処理費用に足りない状況です。経費回収率が100%ということは、汚水の処理費用を使用料ですべて賄っているということであり、健全な経営を目指すための目標となります。ちなみに、平成24年度の東京都の水道における給水原価(水道水を1立方メートル作るのに必要な費用)は、208.88円(出典: 東京の水道(東京都水道局))であり、安全で質の高い水を提供するためにはこれほどの費用がかかるのです。

生活で利用した汚水を自然に帰し、大切な環境を守っていくためにも、下水道における処理費用が一定程度必要であることを認識しながら、下水道事業の経営健全化に向け、経費回収率の向上を目指していきます。

10 経常収支比率

前年度比2.6ポイント増でさらに財政の硬直化が進む

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその用途を決定できる財源（経常一般財源）に対する、人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することができず、毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源等）の比率を示した指標です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補填債(特例分)}} \times 100$$

◎経常収支比率が高いほど財政構造は硬直化しています

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ(行政需要)に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることとなります。なお、適正水準は一般的に70～80%と言われていますが、現状では多くの団体で80%後半から90%台となっています。

(単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
西 東 京 市	90.0	89.3	89.7	92.1	92.0	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4
人 件 費	32.9	30.3	29.7	30.7	29.3	28.7	25.5	25.7	24.3	24.4
扶 助 費	6.7	7.1	8.0	8.2	8.3	8.5	9.7	10.2	10.7	11.8
公 債 費	9.7	11.4	12.3	13.2	13.7	14.4	14.1	15.0	16.0	17.2
物 件 費	16.7	16.5	17.2	16.7	17.1	16.9	16.7	18.6	19.0	19.5
補 助 費 等	15.3	15.0	13.2	13.0	13.2	12.4	11.6	11.4	11.4	10.8
繰 出 金	7.8	8.2	8.5	9.7	9.8	9.5	8.9	9.2	9.7	10.0
そ の 他	1.0	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
都 内 類 似 団 体 平 均	88.8	87.7	87.1	89.1	89.1	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2
都 内 26 市 平 均	91.3	89.8	88.6	91.4	91.9	91.4	91.1	90.9	91.7	91.0
都 内 23 区 平 均	82.0	77.1	73.0	75.3	76.1	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8
類 似 団 体 平 均	92.1	88.9	88.8	90.9	90.6	91.3	90.1	90.7	90.3	90.2

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「投資及び出資金・貸付金」です。

※都内26市平均は決算額の加重平均値です。

※都内23区平均は東京都特別区普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

※類似団体平均は、平成23年度まではその年度の全国類似団体、平成24年度からは関東類似団体の加重平均値です。

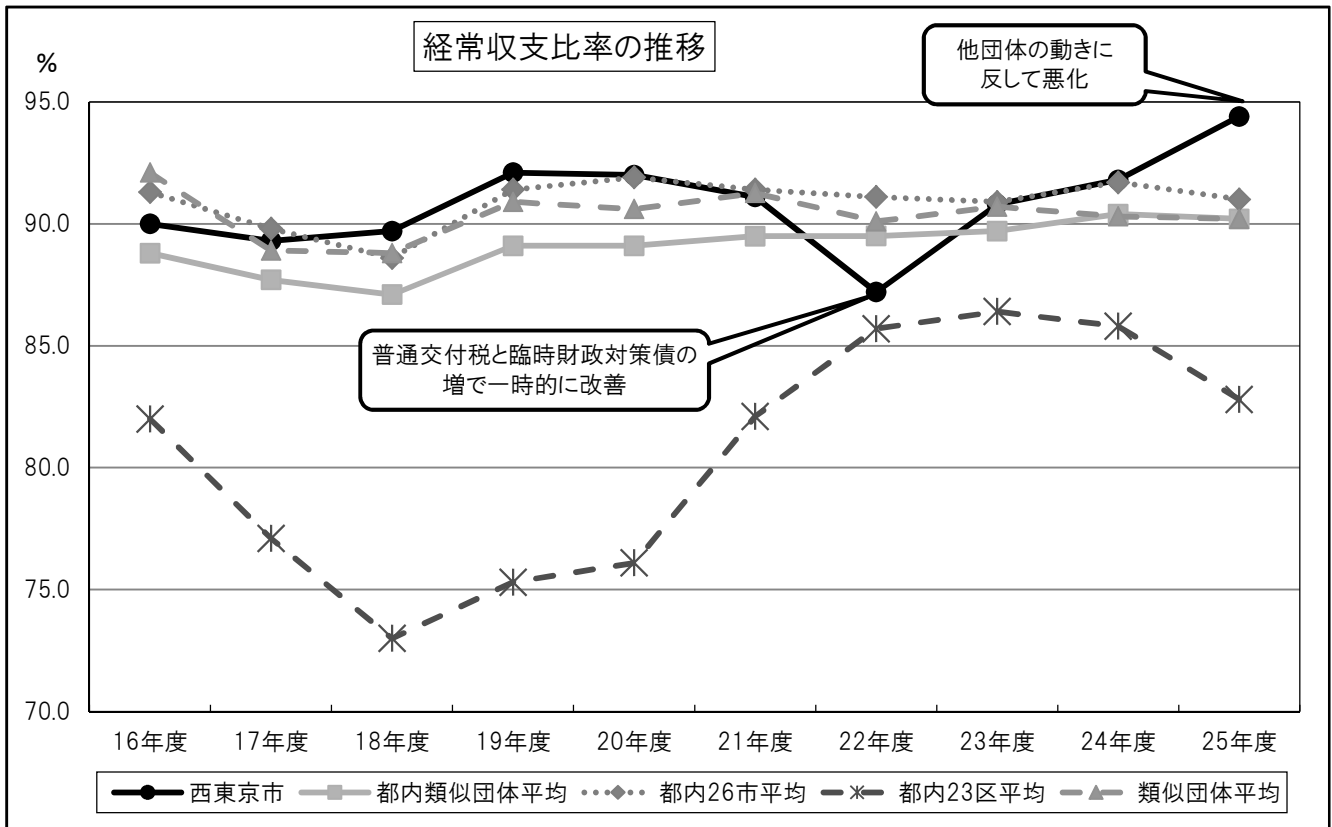
(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
分子:歳出 (経常経費充当一般財源等)	31,045	30,885	32,170	32,870	32,898	32,795	33,859	35,603	35,813	36,805
分母:歳入 (経常一般財源+臨時財政対策債+減収補填債(特例分))	34,510	34,598	35,878	35,695	35,760	36,012	38,846	39,208	39,009	39,001

◎前年度比2.6ポイントの悪化で、財政構造の硬直化が進んでいる状況です

西東京市の平成25年度の経常収支比率は94.4%となり、前年度に比べて2.6ポイント悪化しました。これは、経常収支比率の分母が、市税や税連動交付金は前年度を上回ったものの、普通交付税が減になったことから、前年度比800万円・0.0%の減となった一方で、分子が、義務的経費の増加に加え、サービスの拡大に伴う物件費の増加などにより前年度比9億9,200万円・2.8%増加したことによりです。引き続き義務的経費などの増加による財政構造の硬直化が進んでいる状況です。

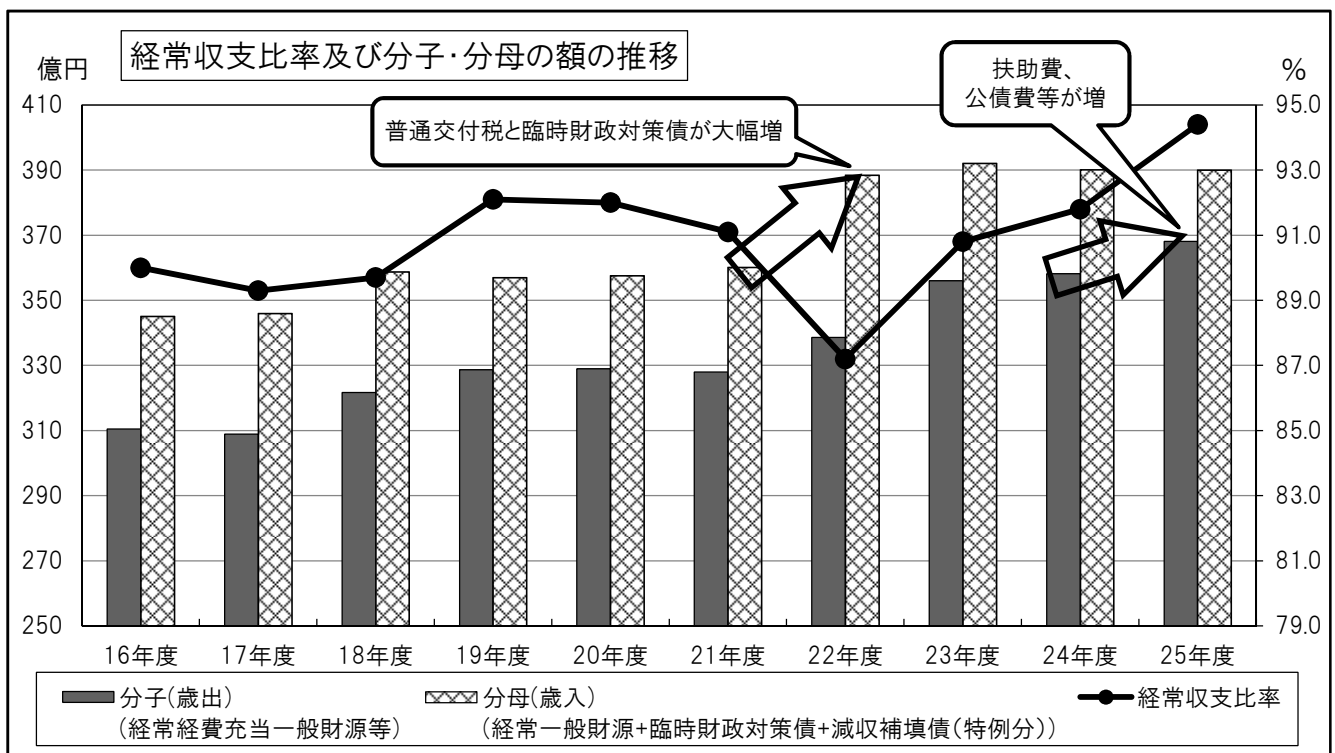
都内類似団体との比較では、平均の90.2%を4.2ポイント上回る結果となりました。



◎性質別で見ると扶助費・公債費・物件費で悪化しました

上のグラフを見ると、西東京市の経常収支比率は普通交付税・臨時財政対策債の増により一時的に改善した平成22年度を境に増加傾向にあります。平成25年度には、他の団体が改善したのに反し、西東京市は引き続き悪化しています。これは、歳入における普通交付税の合併算定替の縮減や、歳出における公債費の増加など、現時点の本市財政の特徴によるものと考えられます。

性質別経費ごとに見てみると、扶助費が同1.1ポイント、公債費が同1.2ポイント、物件費が同0.5ポイント悪化しています。経常収支比率を改善するためには、歳入面では市税などの自主財源の増収により分母を増やし、歳出面では義務的経費である人件費、扶助費及び公債費の圧縮により分子が減少し、財政構造の柔軟性を増やすことが必要です。さらに、物件費の比率が高く増加傾向にあるという本市特有の状況を考えると、今後も引き続き公共施設の適正配置・有効活用の取組を進めることなどで、経費の圧縮を図る必要があります。



【経常収支比率の視点を変えた見方】

<臨時財政対策債を除いてみると…>

通常、市の借金である市債は、臨時的な財源とされているため、経常収支比率の算定には含まれません。しかし、前述したとおり、臨時財政対策債は、本来は地方交付税として国が交付すべきお金の一部を市が借金をして負担しているものなので、地方交付税や市税などの経常一般財源と同様に、経常収支比率の算定に含まれる財源とされています。

西東京市では近年、臨時財政対策債の借入が多額に上っている状況が続いています。臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源ではあるものの、返済が必要な借金であることには変わりはないため、これを特別扱いせずに算定した経常収支比率を用いて、財政構造の弾力性を判断する必要があります。

(単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
西 東 京 市	97.6	95.0	94.9	96.9	96.5	98.1	97.3	99.9	101.3	104.2
都 内 類 似 団 体 平 均	93.9	90.2	89.2	91.5	91.1	93.8	94.3	94.1	95.4	93.7
経常収支比率(西東京市)	90.0	89.3	89.7	92.1	92.0	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4
経常収支比率(都内類団平均)	88.8	87.7	87.1	89.1	89.1	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2

※都内類似団体平均値及び都内26市平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎臨時財政対策債を除いた経常収支比率は前年度比2.9ポイント増となりました

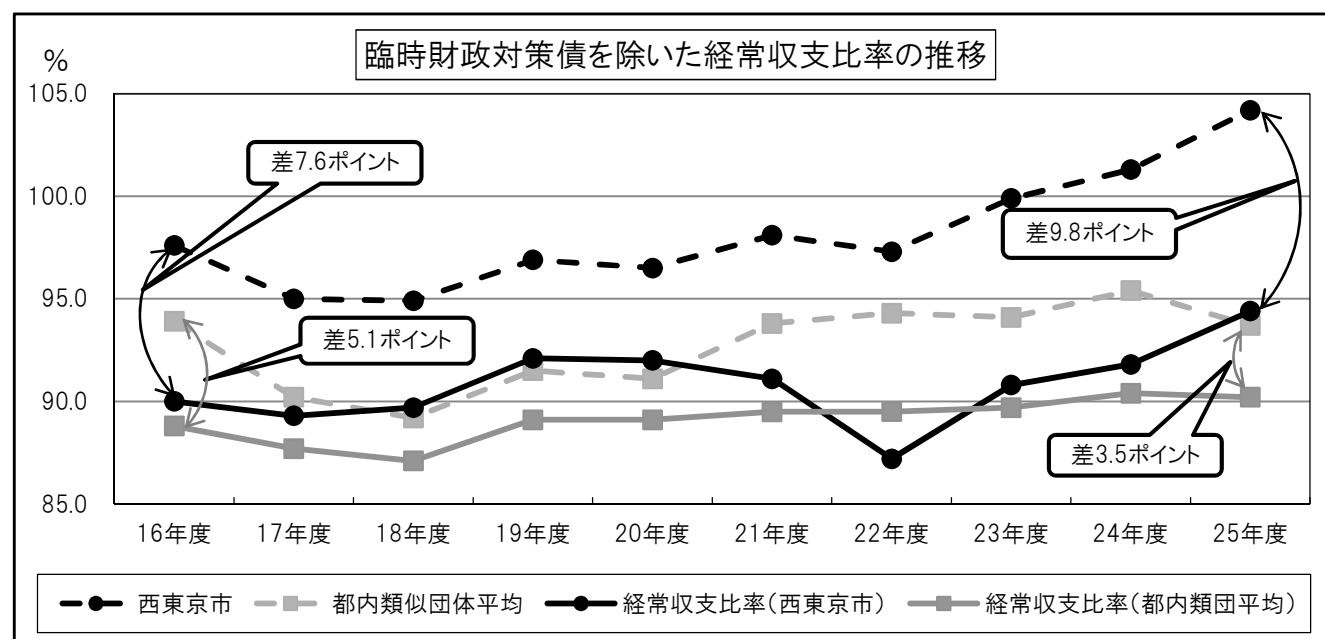
臨時財政対策債を除いた経常収支比率の過去10年間の推移を見てみると、平成16年度から平成22年度までは増減を繰り返しながらも100%を下回ってきましたが、平成23年度にほぼ100%に達してからは、平成24年度、平成25年度と2年続けて100%を上回るとともに増加しています。平成25年度は、前年度比2.9ポイント増の104.2%となり、過去10年間で最大の伸び幅となりました。

◎経常収支比率と臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差は9.8ポイントになりました

経常収支比率と臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差は9.8ポイントとなり、平成22年度に次いで過去2番目に大きくなりました。また、その差は、都内類似団体平均の2.8倍になっています。これは、都内類似団体内4市が不交付団体であり、臨時財政対策債の借入を行っていない一方で、西東京市の臨時財政対策債借入額が合併算定替により増額されていることによるもので、他団体と比較した西東京市の借入額の大きさを表しています。

◎持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です

経常収支比率と臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差が大きいことから、臨時財政対策債の借入額が、西東京市の財政の弾力性に与える影響が大きいことがわかります。したがって、引き続き安定的な自主財源の確保に努め、臨時財政対策債に過度に依存しない持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です。



<国民健康保険事業、下水道事業への財源補填的な繰出金を加えてみると…>

前述のとおり、国民健康保険事業会計、下水道事業会計に対しては、毎年度普通会計から多額の財源補填が行われています。国民健康保険料・下水道使用料については近年見直しを行い、市民の皆様のご協力をいただいていたところですが、いまだに多額の財源補填は継続しています。この経費については、毎年度義務的・経常的に支出していかなければなりません、計算上、経常収支比率を算定する際の支出には含まれていません。

西東京市では、これらの財源補填的な繰出金を経常収支比率に加算した『実質経常収支比率』を用いて、財政構造の弾力性を判断しています。

(単位：%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
西 東 京 市	102.0	101.2	101.3	102.3	100.9	101.2	97.3	99.1	99.6	101.8
都 内 類 似 団 体 平 均	95.9	94.2	93.2	95.6	94.5	94.9	97.5	97.3	96.9	96.8
経常収支比率(西東京市)	90.0	89.3	89.7	92.1	92.0	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4
経常収支比率(都内類似団平均)	88.8	87.7	87.1	89.1	89.1	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2

※都内類似団体平均値及び都内26市平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎実質経常収支比率は前年度比2.2ポイント増となりました

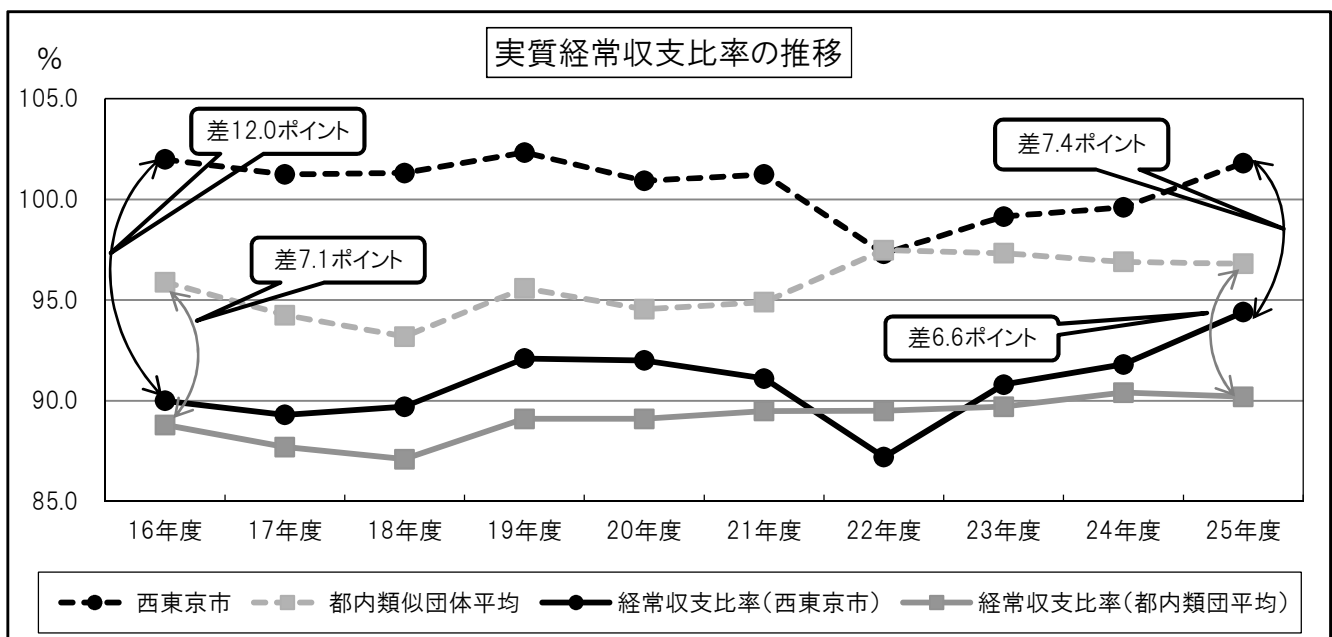
過去10年間の推移を見てみると、平成16年度以降、実質経常収支比率は、連続して100%を超過してきましたが、平成22年度には、普通交付税や臨時財政対策債が増加した影響で、100%を下回りました。平成23年度以降、上昇傾向に転じましたが、平成24年度に下水道事業会計において使用料改定を実施した効果及び公債費の減少により、平成24年度までは100%を下回ってきました。しかし、平成25年度は、前年度比2.2ポイント増の101.8%となり、再び100%を超過しました。

◎経常収支比率と実質経常収支比率の差は7.4ポイントになりました

経常収支比率と実質経常収支比率の差は7.4ポイントとなり、平成24年度の7.8ポイントから0.4ポイント改善が図られました。しかし、その差は、都内類似団体平均に比べ、依然として大きなものになっています。

◎引き続き公営企業会計・公営事業会計の健全化に向けた取組が不可欠です

経常収支比率と実質経常収支比率の差が大きいことから、国民健康保険事業会計、下水道事業会計への財源補填が、西東京市の財政を圧迫していることが分かります。したがって、引き続き、国民健康保険料、下水道使用料の見直し、維持管理経費の効率化など、公営企業会計・公営事業会計の健全化に向けた更なる取組が不可欠です。



11 市債残高

普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合が50%を占める

市債残高とは、これまでに借り入れた市債(借金)の残高を言います。市債残高は、借入れた市債の元金のこと、利子は含めません。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
普通会計市債残高	47,096	48,558	50,906	50,155	50,633	52,435	56,444	57,243	56,893	55,941	54,758	54,488	57,214
地方債区分別	減税補填債及び臨時税収補填債	8,857	8,662	8,324	7,634	6,914	6,164	5,390	4,605	3,811	3,007	2,193	1,528
	減収補填債						1,068	1,068	1,068	934	801	667	534
	臨時財政対策債	8,934	10,969	12,795	14,174	15,267	17,151	20,359	22,994	25,602	27,993	29,544	30,709
	合併特例債	13,047	14,417	16,774	16,817	17,785	17,046	18,190	16,303	14,214	11,774	9,362	6,951
	普通債	16,259	14,511	13,014	11,531	10,666	11,006	11,438	12,273	12,332	12,366	12,992	14,431
参考	交付税算入見込額	26,924	29,722	32,860	33,580	34,631	36,048	39,282	39,812	40,063	39,843	38,791	37,838
	交付税算入見込額を除いた市債残高	20,173	18,836	18,046	16,576	16,002	16,386	17,162	17,431	16,830	16,098	15,967	20,688
下水道事業会計市債残高	23,004	21,466	19,923	18,231	16,496	15,122	13,676	12,182	11,177	10,288	9,049	7,849	6,777
駐車場事業会計市債残高	502	463	423	381	336	290	242	192	140	85	28	14	
再開発事業会計市債残高	27	139	184	253	69								
介護サービス事業会計市債残高	189	177	164	151	137	124	109	95	80	65	49	39	29
市債残高合計	70,819	70,804	71,600	69,171	67,672	67,970	70,472	69,712	68,290	66,378	63,884	62,390	64,020

※平成25年度までは決算額、平成26年度は9月補正後額、平成27年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※特定資金公共事業債は地方債残高から除いています。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債残高の70%、臨時財政対策債残高、減税補填債及び臨時税収補填債残高の全額、減収補填債残高の75%のみを合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

◎普通会計市債残高は前年度から、9億5,200万円減となりました

平成25年度末の普通会計市債残高は、559億4,100万円(前年度比9億5,200万円・1.7%減)となりました。また、公営企業会計も含めた市債残高は、663億7,800万円(前年度比19億1,200万円・2.8%減)となりました。

普通会計市債残高の内訳を見てみると、減税補填債及び臨時税収補填債、減収補填債、合併特例債の市債残高は減少し、臨時財政対策債の市債残高が増加しています。この臨時財政対策債の市債残高が、平成25年度市債残高全体の50.0%を占めています。

◎普通会計市債残高に対する交付税算入見込額が多いのが特徴です

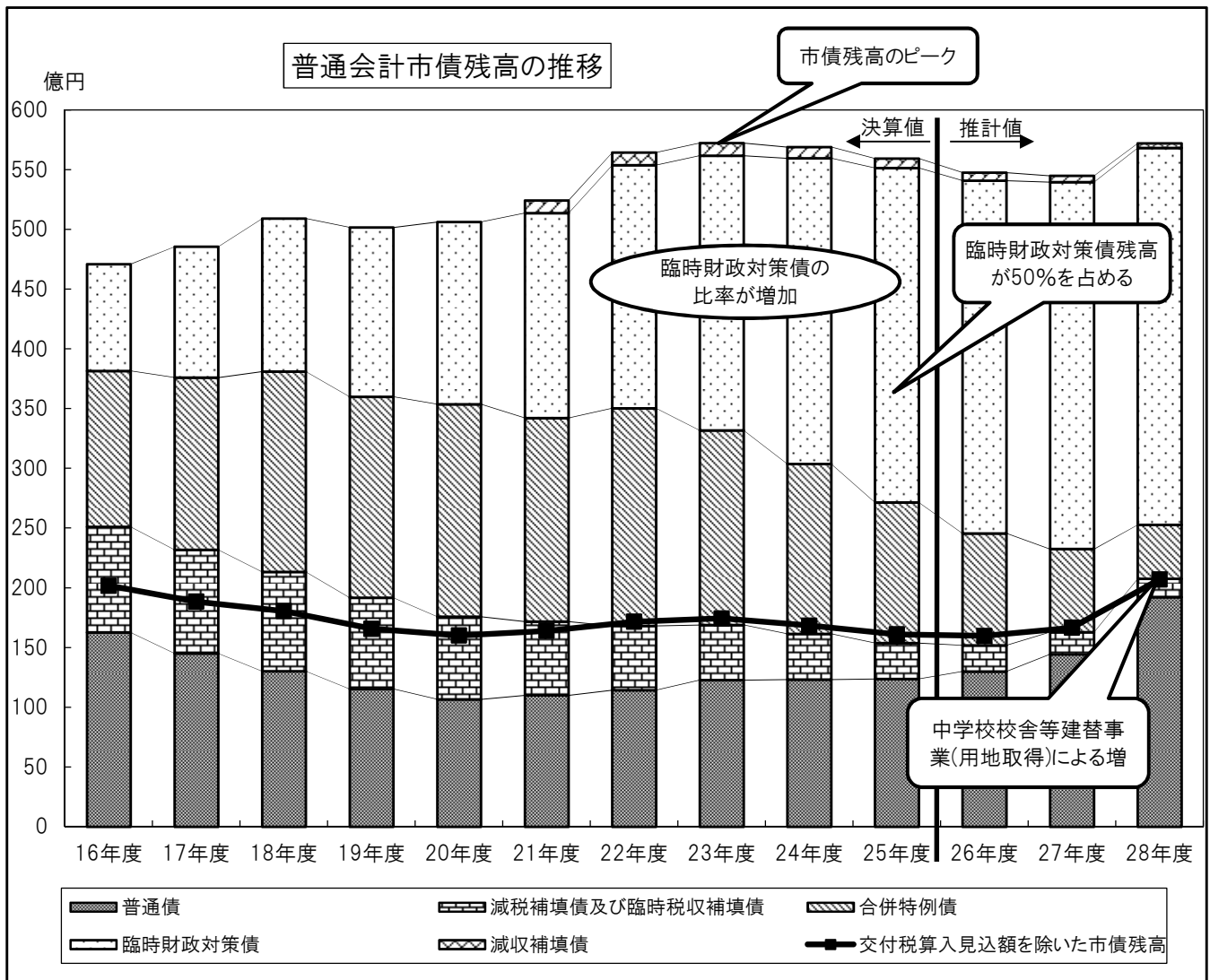
市債の償還に当たっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減税補填債や臨時財政対策債では全額が、減収補填債では75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、平成25年度の交付税算入見込額を除いた普通会計市債残高は、161億円程度となります。

<平成25年度における類似団体との比較>

(単位:千円)

	西東京市	都内類似団体平均	関東類似団体平均
住民1人当たり普通会計市債残高	283.0	204.7	213.4
交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高	81.4	121.9	114.8

類似団体と比較すると、住民1人当たり市債残高は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を上回る数値を示していますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債残高の推計値を見ると、都内類似団体平均、関東類似団体平均を下回ります。



◎普通会計市債残高は減少に転じています

普通会計市債残高の推移を見ると、平成24年度から減少に転じており、平成27年度までは引き続き減少していくと見込んでいます。地方債区分別では、合併特例債が平成23年度から減少し、今後は市債残高に占める割合も減少していきます。一方で、臨時財政対策債は、市債残高が年々増加し、平成25年度には普通会計の市債残高に占める割合が50%になりました。

◎市債残高は、今後の計画事業によって増減します

普通会計の市債残高は、ピークを過ぎて減少に転じましたが、平成28年度には総合計画(実施計画)に基づき、中学校校舎の建て替えに伴う用地取得を行う計画のため、一時的に市債残高が増加する見込みです。

～ちょっとブレイク～

◎債務償還能力を測る考え方

一般家庭ではローンの返済期間が重要な問題になりますが、西東京市は、債務を何年間で返済可能なのでしょうか。

地方公共団体の財務状況を把握・分析する目的で、債務償還能力を表す指標の一つが債務償還可能年数です。一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金などの資金の流れを記録したキャッシュ・フロー計算書を活用しているのが特徴です。

西東京市では、総務省方式で作成している資金収支計算書を用いて、市債残高が経常的な収支の何年分に当たるかを債務償還年数として算出し、行財政改革における指標として用いることにしました。

平成25年度決算では13.1年ですが、平成30年度には、9年以内とすることを目標としています。



12 基金

財政調整基金の残高は引き続き目標を達成

基金は、一般家庭(家計)に例えると、収入減や病気など不測の事態に備えるためや、家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」に当たるものです。

<各年度末現在高>

(単位:百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		目的等		
										積立額	取崩額			
積立基金	財政調整基金	3,884	3,686	3,843	3,409	3,794	3,387	4,163	4,055	3,973	906	900	3,979	年度間の財源調整機能
	職員退職手当基金	1,935	1,864	1,833	1,125	878	589	488	200	200	72		272	職員の退職手当の支払い
	まちづくり整備基金	3,337	2,891	4,000	3,294	3,014	3,048	2,673	3,453	2,945	248	393	2,799	公共施設の整備及び事業の推進
	振興基金	85	81	77	72	65	56	41	32	28	1	1	28	市民の連帯の強化及び地域振興
	文化芸術振興基金	—	—	—	—	—	—	—	—	104	0		104	文化芸術の振興
	地域福祉基金	661	510	573	526	552	481	489	578	591	165	150	606	総合的な地域福祉の推進
	みどり基金	—	—	—	—	—	—	—	481	491	2	34	459	緑化事業の推進
	罹災救助基金	8	8	8	8	9	9	9	9	9	0		9	罹災救助
	奨学金基金	—	—	—	—	100	100	100	100	100	0		100	奨学金支給
	スポーツ振興基金	—	—	—	—	—	91	98	101	96	4	16	84	スポーツの振興
	中小企業従業員退職金等共済基金	70	86	101	176	219	284	271	261	202	34	236	0	中小企業従業員退職金等共済事業の資金
	不況対策基金	11	7	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成19年度に廃止
	保谷駅南口市街地開発事業基金	762	513	264	160	419	109	551	0	—	—	—	—	平成23年度に廃止
小計	6,867	5,960	6,857	5,362	5,255	4,768	4,719	5,214	4,767	526	831	4,462		
積立基金合計	10,751	9,646	10,700	8,771	9,049	8,155	8,882	9,269	8,740	1,432	1,731	8,441		
定額運用基金	618	612	612	613	514	430	430	430	430	0		431	土地開発基金	
合計	11,369	10,258	11,312	9,384	9,563	8,585	9,312	9,699	9,170	1,432	1,731	8,871		
財政調整基金現在高比率	12.5	11.6	11.7	10.2	11.2	10.0	11.1	10.5	10.2	—	—	10.3		

※定額運用基金であった奨学金基金は平成20年4月1日より、スポーツ振興基金は平成21年4月1日より特定目的基金に移行しました。

◎基金残高は前年度より2億9,900万円減となりました

平成25年度末の積立基金の基金残高は、前年度末から2億9,900万円減の84億4,100万円、定額運用基金の基金残高は、4億3,100万円となり、基金全体では2億9,900万円減の88億7,100万円となりました。

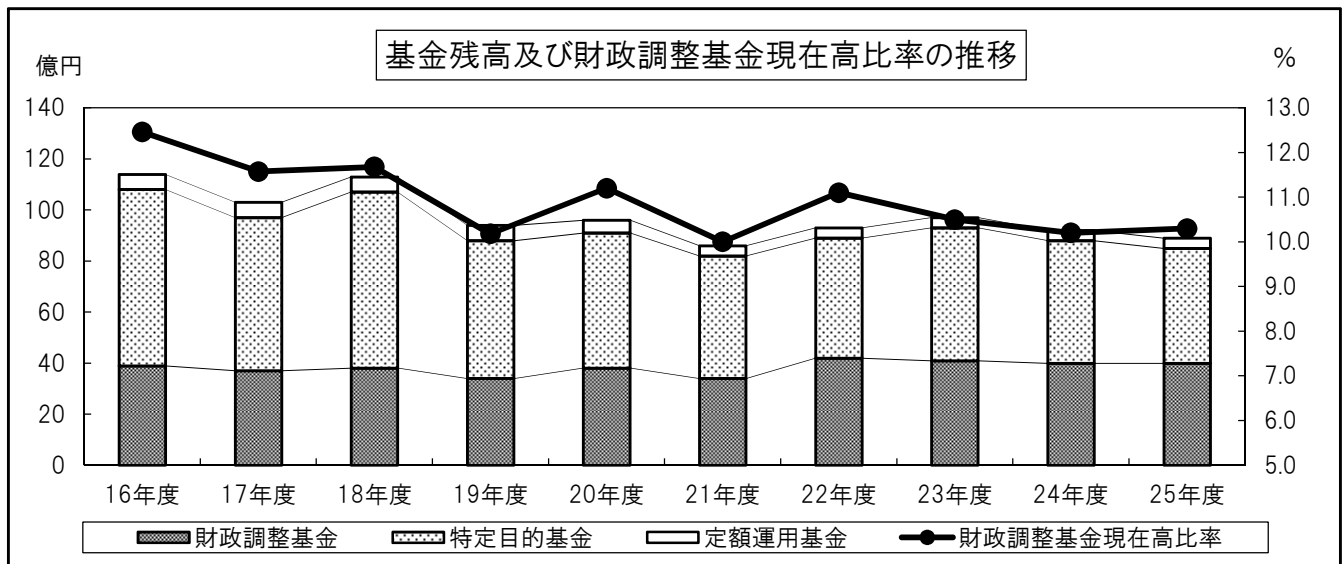
平成25年度は、下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得のために**みどり基金**を活用しました。また、中小企業従業員退職金等共済制度の終了に伴う退職一時金などの支払いのために、**中小企業従業員退職金等共済基金**を全額取り崩しました。

<平成25年度における、類似団体との比較>

(単位:千円、%)

		西東京市	都内類似団体平均	関東類似団体平均
		当 た り 住 民 1 人 の 残 高	財政調整基金	20.1
	特定目的基金	22.6	31.1	25.5
	定額運用基金	2.2	7.1	6.9
	合計	44.9	57.4	54.9
	財政調整基金現在高比率	10.3	10.2	12.3

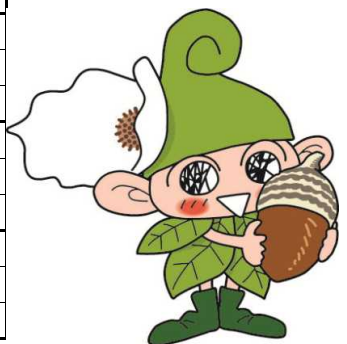
住民1人当たり財政調整基金残高は、関東類似団体平均を下回っていますが、都内類似団体平均は上回っています。一方で、特定目的基金については、公共施設整備や道路整備事業などの進捗に伴い、まちづくり整備基金を取り崩してきたことなどから、住民1人当たり特定目的基金残高は、都内類似団体平均、関東類似団体平均を下回っています。



<各年度財政調整基金の状況>

(単位:百万円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
当初予算	積立額	5	1	1	1	1
	取崩額	1,720	1,485	1,233	1,988	1,664
	年度末残高	1,437	635	2,018	1,326	1,281
最終予算	積立額	894	1,275	592	622	906
	取崩額	2,569	1,412	1,441	1,733	1,413
	年度末残高	2,119	3,251	3,314	2,944	3,466
決算	積立額	893	1,275	591	622	906
	取崩額	1,300	500	700	704	900
	年度末残高	3,387	4,163	4,055	3,973	3,979



◎財政調整基金の取崩を留保し、引き続き40億円程度の基金残高を確保しました

財政調整基金は、年度間の財源調整のための貴重な基金で、行財政改革大綱においても基金残高として標準財政規模の10%を目標としています。

平成25年度は、補正予算を合わせて、14億1,300万円の取崩しを予算計上しましたが、目標を踏まえた財政運営に努めた結果、5億1,300万円の取崩しを留保し、決算では標準財政規模の10%を超える39億7,900万円の基金残高を確保しました。

◎当初予算における財政調整基金残高の確保が課題です

各年度の財政調整基金の状況を見ると、当初予算では多額の取崩しを計上せざるを得ない厳しい状況が続いていることがわかります。現段階では、前年度の決算を踏まえた積立額の確保とその後の適切な執行管理により、財政調整基金残高をなんとか確保していますが、決して望ましい状況ではありません。安定した市政運営を行うためにも、当初予算の段階から財政調整基金残高を確保していくことが大きな課題です。

~ちょっとブレイク~

◎貯金はいくらあればいいの??

私たちの日々の暮らしにおいては、貯金が多ければ生活にも気持ちにもゆとりが生まれてきます。市財政においても、貯金にあたる「基金」の額が多いに越したことはないと思えますが、はたしてそうなのでしょうか?

基金は、安定的な市民サービスを行うための財源として設けているため、貯蓄を増やすことだけに専念して、日々の市民サービスがおろそかになってはなりません。一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さずに、行政サービスの充実を行い、市民に還元するべきという考え方もあります。

また、財政調整基金のようにどの自治体も設置している基金で、使い道が定められていないものがある一方で、特定目的基金と定額運用基金は、共に使い道が定められており、各自治体の政策により基金の目的が異なる場合があるため、自治体間でその多寡を単純に比較しにくい性格を持ち合わせています。

つまり、全体的な基金残高の増減が即「財政状況が豊かである」、あるいは「財政状況が苦しい」ことを意味するとは限らないのです。どのような理由で、どの基金が増減したのかについても、着目する必要があります。



13 行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱に基づき 自立した行財政基盤の確立を目指します

【今後の財政見通し】

これまで西東京市では、合併に伴う国や都のからの特例的な財政支援により、公共施設の整備・改修や交通網の整備など、まちづくりに取り組んできましたが、こうした財政支援は平成27年度で終了します。

市の基幹収入である個人市民税に目を向けると、企業業績や雇用環境は回復の兆しが見えてきたものの、団塊の世代の高齢化による労働力人口の割合の減少などにより、市税を取り巻く環境は厳しく、引き続き300億円台を確保できるかどうかは、決して楽観視できる状況にはありません。

歳出面では、特に社会経済情勢の変化に伴う生活保護費の増加や高齢化の進展などにより社会保障関連経費は増加の一途をたどっています。年々増加する扶助費などの義務的経費は財政構造の硬直化の一因になっています。

西東京市の人口は、将来推計によると平成27年度までは増加を見込んでいますが、その後減少に転じると共に、ますます高齢化が進行するなど、行政運営上の大きな転換期が予測されることから、これまで以上に財政のスリム化・効率化を図るとともに、計画的で適正な行政サービスを検討し、健全で持続可能な自治体経営を目指す必要があります。

【行財政改革の役割は、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整えること】

西東京市では、平成26年度からの第2次総合計画の実効性を高めるために、第4次行財政改革大綱の策定を1年前倒しし、第2次総合計画と同様に平成26年度を計画初年度とした実施期間10年の計画とすることで、第2次総合計画の実現を支えていくという考えに基づき、平成26年3月に「第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)」を策定しました。基本方針として「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源配分」、「効果的なサービス提供の仕組みづくり」、「安定的な自主財源の確保」の4つの視点の下、14の推進項目、95の取組項目を設定し、行財政改革に取り組んでいきます。また設定した市の将来像や基本方針は、10年を貫く長期的な目標方針とした上で、予測し得ない社会経済情勢の変化などに対応するため、中間年にあたる平成30年度に基本方針の見直しを実施するとともに、さらに柔軟に対応することができるよう、アクションプラン(実施項目)については毎年度見直しを図っていきます。

また、合併以来の最大の積み残し課題である公共施設の適正配置・有効活用については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を平成23年11月に策定し、改修や更新需要への対応、量的・質的な適正化、維持管理コストの適正化などの視点に基づき、施設分野ごとの取組とあわせ、横断的な課題や中長期的な課題についても取り組んでいきます。また、公共施設の統廃合などによる余剰地の売却や有効活用を積極的に図ることで、今後想定される施設の改修、更新などの需要への対応や新たな課題への対応が可能になると考えています。

今後、人口全体の減少や高齢化社会を迎えるにあたり、中長期的な視点から、過度な将来負担を生じることのない行政運営を行い、第2次総合計画が目指すまちづくりの実現と、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営ができるような取組を推進していきます。

【第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)で掲げている評価指標】

今後、目指すべき中長期的な行財政運営の持続可能性や安定性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため、第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)では、6つの財政指標を評価指標として設定しています。各指標には目標を設定していますが、今後、さらなる財政状況の厳しさが見込まれる中、右肩上がりの改善を迫ること以上に、市民サービスへの還元と、弾力的な財政運営が可能な水準のバランスを保つことが重要と考えています。

以下に、評価指標の種類と考え方、その目標設定を紹介します。

第4次行財政改革大綱の実施期間は、平成26年度からですが、今回は参考として、平成25年度決算による数値を記載しました。

※基礎的財政収支及び市債現在高倍率については、臨時財政対策債を考慮した計算式によって算出しています。

① 経常収支比率

〈考え方〉

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合

〈目標〉

平成30年度:90%を越えない範囲を目指す。

※100%を越えない範囲を目指す。

平成35年度:90%を超えない範囲を維持する。

※100%を超えない範囲を維持する。

(単位:%)

経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
94.4	104.2

② 実質経常収支比率

〈考え方〉

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計と下水道事業特別会計に対する財源補てんの繰出し金の影響を加えたもの

〈目標〉

平成30年度:96%を越えない範囲を目指す。

※106%を越えない範囲を目指す。

平成35年度:96%を超えない範囲を維持する。

※106%を超えない範囲を維持する。

(単位:%)

実質経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
101.8	112.5

※経常収支比率及び実質経常収支比率における臨時財政対策債等を加えない場合の数値目標は、平成29年度以降も臨時財政対策債が継続された場合の臨時財政対策債を加えない目標数値です。

③ 基礎的財政収支

〈考え方〉

歳入・歳出決算額から市債発行額と元利償還金の影響等を取り除いた収支

(歳入決算額－繰越金－市債発行額－財政調整基金取崩額)－(歳出決算額－元利償還金－財政調整基金積立額)

〈目標〉

平成30年度・平成35年度:黒字を継続する。

(単位:百万円)

平成25年度決算	1,967
----------	-------

④ 市債現在高倍率

〈考え方〉

標準財政規模に占める市債現在高の割合

(市債現在高)÷(標準財政規模)×100

〈目標〉

平成30年度:135%以下を目指す。

平成35年度:125%以下を目指す。

(単位:%)

平成25年度決算	144.8
----------	-------

⑤ 財政調整基金現在高比率

〈考え方〉

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

(財政調整基金残高)÷(標準財政規模)

〈目標〉

平成30年度・平成35年度:

10%を下回らない範囲を維持する。

(単位:%)

平成25年度決算	10.3
----------	------

⑥ 債務償還可能年数

〈考え方〉

市債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に完済までに要する年数

(地方債残高)÷(経常的収支額)

〈目標〉

平成30年度:9年以内を目指す。

平成35年度:9年以内を維持する。

(単位:年)

平成25年度決算	13.1
----------	------

【地域経営戦略プラン2010(中間の見直し)で掲げている評価指標】

財政の健全化を図る上では、同一の視点から経年変化を把握することが必要です。このことから、財政構造の弾力性や健全性、中長期的な財政運営の安定性などを損益状況や財政状況の両面から総合的・継続的に判断するために、平成26年度までを実施期間とする第3次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン2010(中間の見直し))では、5つの財政指標を評価指標として設定しています。

以下に、評価指標の種類、その目標設定と考え方を紹介します。

※基礎的財政収支及び市債現在高倍率については、臨時財政対策債を実質的な地方交付税として計算から除きます。

① 経常収支比率

〈考え方〉

*1 平成24年度には都内類似団体の平均水準、平成26年度には都内類似団体の最優良水準を目指す。

*2 平成26年度には18.7%を超えない水準を目指す。

(単位:%)

平成25年度決算	経常収支比率*1	うち	
		人件費・物件費*1	公債費*2
西東京市	94.4	44.0	17.2
都内類似団体平均値	90.2	41.1	11.2
都内類似団体最優良値	86.2	37.0	7.9

② 実質経常収支比率

〈考え方〉

平成24年度には基金を取り崩す必要のない水準(100%以下)、平成26年度には都内類似団体の平均水準を目指す。

(単位:%)

平成25年度決算	実質経常収支比率
西東京市	101.8
都内類似団体平均値	96.8
都内類似団体最優良値	91.9

③ 基礎的財政収支

〈考え方〉

新たな債務の拡大を防ぐため、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指す。

(歳入決算額－市債発行額(臨時財政対策債を除く))
－(歳出決算額－元利償還金(臨時財政対策債を除く))

(単位:百万円)

平成25年度決算	5,436
----------	-------

④ 市債現在高倍率

〈考え方〉

過度の将来負担を防ぐため、平成26年度までに76.5%を超えない水準を目指す。

(市債現在高)÷(標準財政規模)×100

(単位:%)

平成25年度決算	79.9
----------	------

⑤ 財政調整基金現在高比率

〈考え方〉

不測の事態に弾力的に対応できるよう、平成26年度までに標準財政規模の10%程度の財政調整基金を確保できることを目指す。

(財政調整基金残高)÷(標準財政規模)

(単位:%)

平成25年度決算	10.3
----------	------



～ちょっとブレイク～

◎どうして「受益者負担」が必要なの？

市役所が提供している様々なサービスは、その大部分をみなさんに納めていただいている税金で賄っています。そのため、サービスの多くは、無料で受けることができますが、なかには、税金とは別に料金が必要なものもあります。なぜでしょう？

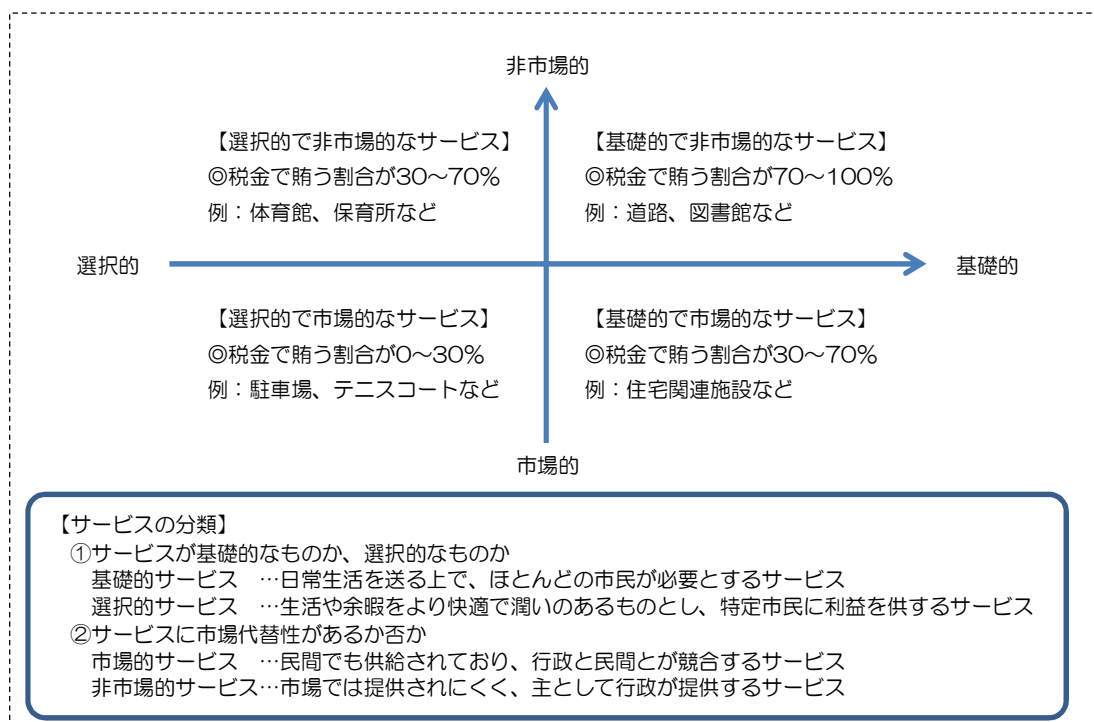
サービスには、例えば、道路など日常生活に誰もが必要で、そのうえ、民間企業では提供されにくいサービスもあれば、逆に、駐車場やテニスコートの運営などのように、利用する人とそうでない人との差が大きく、また、民間企業でも同じようなサービスを提供しているものまで幅広くあります。後者のようなサービスもまちづくりには必要なサービスですが、それをすべて税金で賄うには、利用する人とそうでない人との間で不公平が生じることになります。また、無料という意識から、必要以上にサービスの量が増えて、それを支えるために、必要な税金も多大になり、その結果、税金の負担が増えたり、ほかのサービスの提供に支障をきたしたりということもつながっていきます。



そこで、多くの自治体では、特定のサービス利用に税負担とは別の料金を設定しています。これを「受益者負担」と呼んでいます。

それでは、どのようなサービスを有料にして、そして、料金をいくらぐらいにするかを決めていると思いますか？西東京市では、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」を定めて、次のような考えに基づいて、「税金で負担する割合と料金で負担する割合(受益者負担の割合)」を設定しています。

また、第4次行財政改革大綱の基本方針でも、市民負担の公益性や効率的な事務事業の遂行の観点から、取組の一つに「受益者負担の適正化」を掲げています。



【参考資料】

平成 2 5 年 度		団体コード	132292	市 町 村 類 型	IV-1		
決算状況(暫定)		団体名	西東京市	25年度交付税種地区分	II-10		
人 口		指定団体等の状況	事務の共同処理の状況	指 数 等			
国調	22年	196,511 人	過疎山村離島不交付 (首都) (近郊整備) (既成市街地) (広域行政圏) 東京たま広域資源循環組合 柳泉園組合 <ごみ・し尿処理> <その他> 東京市町村総合事務組合 多摩六都科学館組合 昭和病院組合 東京都後期高齢者医療広域連合	基準財政需要額	26,975,510千円		
	増減率(22年/17年)	3.6 %		基準財政収入額	23,667,680千円		
住民基本台帳	26.3.31	197,676 人		標準財政規模	38,644,818千円		
	対前年度増減率	0.1 %		うち臨時財政対策債発行可能額	3,687,827千円		
(参考)65才以上人口		44,376 人		面積	15.85 k㎡	財政力指数	0.872
26.3.31						単年度(0.877)	
決算収支の状況(千円)		平成25年度		平成24年度	実質収支比率	3.9 %	
1. 歳入総額 A		66,776,016		65,617,926	公債費負担比率	14.8 %	
2. 歳出総額 B		65,084,216		64,232,227	経常収支比率	94.4 %	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C		1,691,800		1,385,699	地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	55,940,876千円	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D		183,941	10,069	債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	7,266,656千円		
5. 実質収支 E (C-D)		1,507,859	1,375,630	積立金現在高 C (うち財政調整基金)	8,440,989千円 (3,978,571)		
6. 単年度収支 F		132,229	404,216	将来にわたる財政負担 A + B - C	54,766,543千円		
7. 積立金 G		905,976	622,103	積立基金取崩額	1,731,061千円		
8. 繰上償還額 H		0	0	収益事業収入	0千円		
9. 積立金取崩額 I		900,000	704,064	健全化判断比率※			
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J		138,205	322,255	実質赤字比率	- (11.49) %		
				連結実質赤字比率	- (16.49) %		
				実質公債費比率	0.4 (25.0) %		
				将来負担比率	19.9 (350.0) %		

一 般 職 員 (26. 4. 1 現在)				特 別 職 等 (26. 4. 1 現在)			
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当り支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額 円	
一 般 職 員	920	302,819	329,151	市 町 村 長	22.4.1	1,013,000	
うち技能労務職	102	34,375	337,004	副 市 町 村 長	22.4.1	898,000	
教 育 公 務 員	3	1,385	461,766	教 育 長	22.4.1	797,000	
消 防 職 員	0	0	0				
臨 時 職 員	0	0	0				
合 計	923	304,204	329,582	議 長	22.4.1	642,000	
				副 議 長	22.4.1	574,000	
				議 員	22.4.1	540,000	
				議 員 定 数 (28 人)			
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千 円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千 円	職 員 数 人		
	国民健康保険(事業勘定)		498,689	2,651,445	20	加 入 世 帯 数	32,458世帯
	介護保険(保険事業勘定)		156,702	1,970,790	23	被 保 険 者 数	51,771 人
	後期高齢者医療		49,607	334,154	6	1 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	143,571 円
	下水道事業	無	44,768	1,152,000	9	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	90,012 円
	駐車場事業	無	6,191	0	0	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	375,388 円
	介護サービス事業(その他の企業)	無	0	110,207	1	保 険 税 (料)	4,465,854千円
						保 険 給 付 費	12,715,007千円
						後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,797,445千円
						前 期 高 齢 者 納 付 金 等	2,875千円
						介 護 給 付 費 納 付 金	1,179,639千円

※()書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	30,565,394	45.8	28,050,699	79.4	人 件 費	10,251,377	15.8	9,731,498	9,533,698	24.4
地 方 譲 与 税	272,056	0.4	272,056	0.8	うち職員給	6,392,522	9.8	6,005,667	5,986,188	15.3
利 子 割 交 付 金	250,416	0.4	250,416	0.7	扶 助 費	17,290,325	26.6	4,591,926	4,591,886	11.8
配 当 割 交 付 金	171,033	0.3	171,033	0.5	公 債 費	6,726,264	10.3	6,726,264	6,726,264	17.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	223,446	0.3	223,446	0.6	元 利 償 還 金	6,725,882	10.3	6,725,882	6,725,882	17.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,789,151	2.7	1,789,151	5.1	一 時 借 入 金 利 子	382	0.0	382	382	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	34,267,966	52.7	21,049,688	20,851,848	53.5
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	10,404,595	16.0	8,476,637	7,608,203	19.5
軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	167,829	0.3	167,829	0.5	維 持 補 修 費	227,150	0.3	222,659	222,611	0.6
地 方 特 例 交 付 金	164,508	0.2	164,508	0.5	補 助 費 等	6,719,478	10.3	4,845,000	4,207,903	10.8
地 方 交 付 税	4,476,298	6.7	4,044,989	11.4	積 立 金	1,432,355	2.2	1,430,331		
普 通	4,044,989	6.1	4,044,989	11.4	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	5,996	0.0	966	966	0.0
特 別	431,309	0.6			繰 出 金	7,672,225	11.8	7,153,116	3,913,884	10.0
震 災 復 興 特 別	0	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,829	0.0	21,829	0.1	投 資 的 経 費	4,354,451	6.7	622,802		
国 有 機 関 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	44,547	0.1	44,238		
小 計	38,101,960	57.1	35,155,956	99.6	普 通 建 設 事 業 費	4,354,451	6.7	622,802		
分 担 金 ・ 負 担 金	397,447	0.6	0	0.0	補 助	1,360,378	2.1	16,412		
使 用 料	564,911	0.8	121,803	0.3	単 独	2,994,073	4.6	606,390		
手 数 料	419,142	0.6	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	10,015,639	15.0			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
都 支 出 金	8,081,784	12.1			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
財 産 収 入	224,749	0.3	34,100	0.1	合 計	65,084,216	100.0	43,801,199		
寄 附 金	1,743	0.0								
繰 入 金	2,080,277	3.1								
繰 越 金	1,385,599	2.1								
諸 収 入	432,038	0.7	840	0.0						
地 方 債	5,070,727	7.6								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(3,687,827)	(5.5)								
合 計	66,776,016	100.0	35,312,699	100.0						

市 町 村					税					目 的 別 歳 出				
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 落 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
市 町 村 民 税	14,219,462	46.5	0.6	14,179,337	0	議 会 費	461,171	0.7	461,170	議 会 費	461,171	0.7	461,170	
個人分						総 務 費	6,273,864	9.6	5,521,708	総 務 費	6,273,864	9.6	5,521,708	
法人分	1,648,159	5.4	△ 11.2	1,929,131	150,550	民 生 費	31,543,371	48.5	16,782,288	民 生 費	31,543,371	48.5	16,782,288	
固 定 資 産 税	11,051,928	36.2	2.4	10,888,928	0	衛 生 費	5,038,284	7.8	3,858,720	衛 生 費	5,038,284	7.8	3,858,720	
軽 自 動 車 税	80,916	0.3	2.8	80,369	0	労 働 費	384,159	0.6	325,585	労 働 費	384,159	0.6	325,585	
市 町 村 た ば こ 税	1,050,234	3.4	10.0	1,030,592	0	農 林 水 産 業 費	88,278	0.1	65,166	農 林 水 産 業 費	88,278	0.1	65,166	
鉦 産 税	0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	375,060	0.6	238,117	商 工 費	375,060	0.6	238,117	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	5,426,736	8.3	2,670,369	土 木 費	5,426,736	8.3	2,670,369	
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0	0	消 防 費	2,297,407	3.5	1,777,931	消 防 費	2,297,407	3.5	1,777,931	
目 的 税	2,514,695	8.2	1.7	0	0	教 育 費	6,469,622	10.0	5,373,881	教 育 費	6,469,622	10.0	5,373,881	
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
事 業 所 税	0	0.0	0.0	0	0	公 債 費	6,726,264	10.3	6,726,264	公 債 費	6,726,264	10.3	6,726,264	
都 市 計 画 税	2,514,695	8.2	1.7	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0	
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	65,084,216	100.0	43,801,199	合 計	65,084,216	100.0	43,801,199	
合 計	30,565,394	100.0	0.9	28,108,357	150,550									

平成 25 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)					徴 収 率			
納 税 義 務 者 数	事 業 名	人 数	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	徴 収 率	徴 収 率	徴 収 率
94,510 人	都市計画道路3・4・21号線整備事業	1,113						
	下保谷四丁目特別緑地保全事業	907						
	小学校空調設備整備事業	338						
3,966 人	ひばりが丘地区地区計画関連周辺道路整備事業	265						
	地域密着型サービス等重点整備事業	250						
	小学校施設改修等事業	245						
3,966 人	雨水溢水対策整備事業	196						
	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	140						
3,966 人	道路新設改良事業	115						
	国民健康保険税(料)		89.4	27.5	77.7			

◎合併特例債の借入実績と元利償還額

(単位:千円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
北原児童館の建替					123,700							123,700
ひばりが丘児童センターの建替								19,800	129,300	397,500		546,600
下保谷児童センターの建替								15,800	98,390	632,300		746,490
みどり保育園の建替					172,900							172,900
田無保育園の建替						158,900						158,900
西原保育園等の建替								282,400				282,400
すみよし保育園の建替										164,100		164,100
住吉福祉会館建替等事業						180,800	452,400	108,000				741,200
小学校校舎等大規模改造事業		144,800	106,400	153,700								404,900
小学校耐震補強事業	53,800	66,700	36,600									157,100
けやき小学校建設事業	104,700	848,900	1,621,200									2,574,800
中学校校舎等大規模改造事業	64,200	49,300			67,300							180,800
中学校耐震補強事業				65,800	29,300							95,100
青嵐中学校校舎等建替				259,900	389,000	2,088,100	109,900					2,846,900
保谷駅前公民館・図書館の整備							94,100	692,100				786,200
南町スポーツ・文化交流センターの建替				102,900	498,900							601,800
障害者総合支援センターの建設									215,300	305,300		520,600
下保谷福祉会館の建替								8,100	52,610	288,400		349,110
西東京いこいの森公園の整備	3,667,000	2,018,900	387,000	298,100								6,371,000
公園広場の整備(生産緑地の保全)					428,300	50,900		871,300	106,400	574,100		2,031,000
エコプラザ西東京の建設				962,200		95,000	260,400					1,317,600
ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進 (ひばりヶ丘駅南口地区)						457,400		33,900				491,300
ひばりヶ丘駅周辺のまちづくり推進 (西3・4・21号線の整備)								31,500	183,200	492,000	37,600	744,300
都市計画道路の整備(西3・4・15号線)	551,400	463,200	33,400	38,300	76,000	65,600	52,500		22,500	13,400	80,300	1,396,600
地域防災無線の増設工事	107,600											107,600
防災行政無線の整備				146,100								146,100
田無庁舎敷地整備事業		173,600										173,600
市道の整備(市道2338号線)	185,600	127,000	46,500									359,100
田無駅南口景観整備事業	72,300											72,300
上向台地区会館の建設	68,200	50,600										118,800
合併特例債借入額合計	4,874,800	3,943,000	2,231,100	2,027,000	1,785,400	3,096,700	969,300	2,062,900	807,700	2,867,100	117,900	24,782,900
平成25年度合併特例債元金償還額	410,297	329,424	185,924	169,159	148,783	359,083	121,163	257,863	97,618	347,189	13,084	2,439,587
うち交付税措置(×70%)	287,208	230,597	130,147	118,411	104,148	251,358	84,814	180,504	68,333	243,032	9,159	1,707,711
平成25年度末合併特例債残高	1,152,750	1,302,548	929,632	1,012,046	1,041,483	1,357,292	484,650	1,289,313	589,485	2,510,461	104,816	11,774,475

◎歳出内訳及び財源内訳

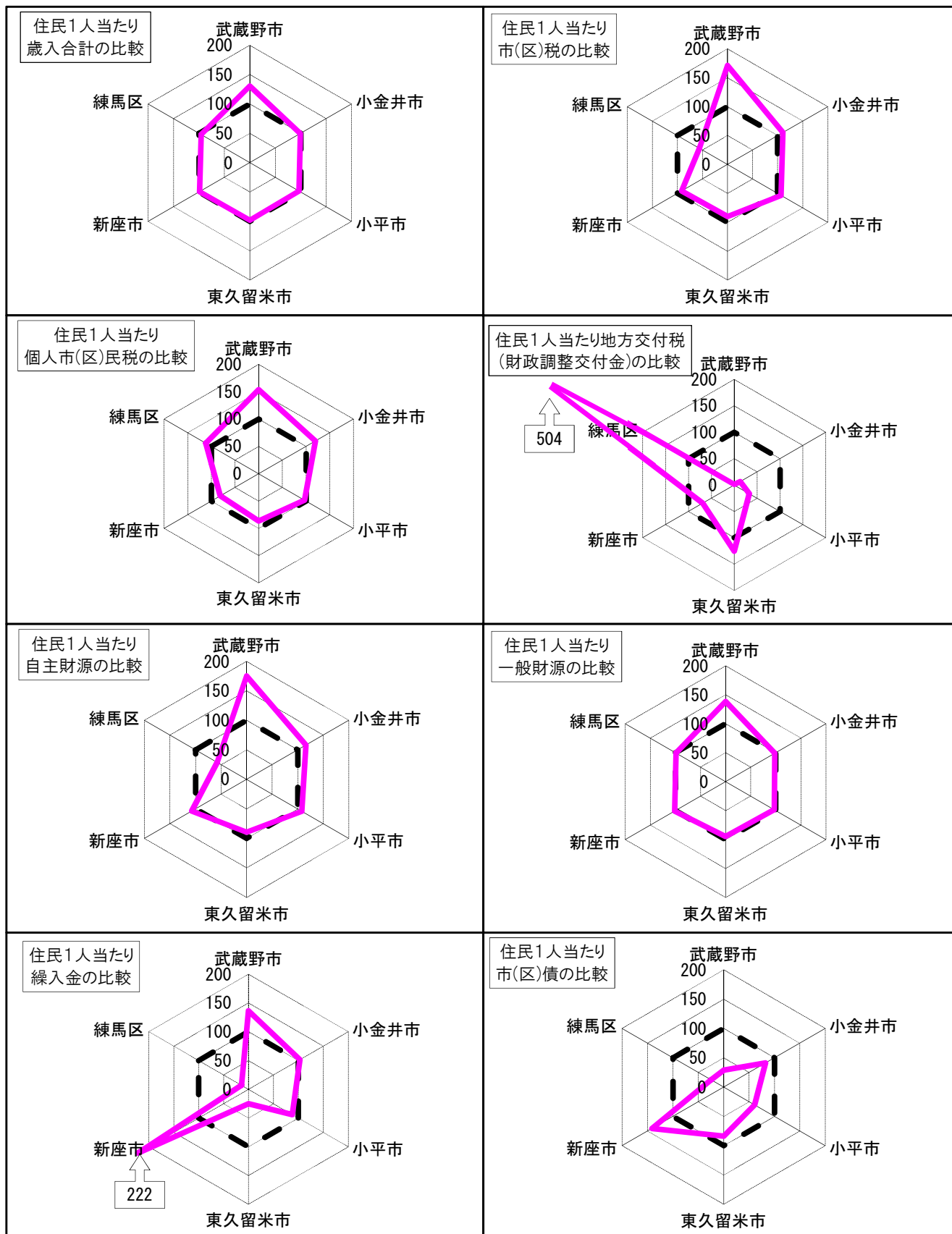
(単位:千円)

目的別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	合計
人	件費	426,239	3,107,194	3,584,207	674,534	11,054	42,498	54,528	476,641	25,674	1,848,808				10,251,377
	うち職員給	70,893	1,840,930	2,470,347	548,487	4,448	27,583	38,334	399,100		992,400				6,392,522
物	件費	27,811	1,552,592	2,351,781	2,448,504	324,010	29,023	23,614	631,058	166,492	2,849,710				10,404,595
維持補修費			17,660	17,555	1,060		49	698	119,322	934	69,872				227,150
扶助費				17,014,984	127,910						147,431				17,290,325
補助費等		7,121	254,869	1,428,969	1,779,725	49,095	7,770	260,067	97,588	2,077,426	756,848				6,719,478
普通建設事業費			114,683	454,541	4,437		8,938	1,942	2,950,099	26,881	792,930				4,354,451
災害復旧事業費															
失業対策事業費															
公債費													6,726,264		6,726,264
積立金			1,226,866	165,141	2,114			34,211			4,023				1,432,355
投資及び出資金															
貸付金				5,996											5,996
繰出金				6,520,197					1,152,028						7,672,225
歳出合計		461,171	6,273,864	31,543,371	5,038,284	384,159	88,278	375,060	5,426,736	2,297,407	6,469,622		6,726,264		65,084,216
財源内訳	国庫支出金		2,857	9,121,233	13,059				339,963		265,836				9,742,948
	都支出金		520,108	4,721,818	744,985	58,315	22,942	21,518	667,771	511,588	716,393				7,985,438
	使用料・手数料		109,198	397,653	334,429				12,664		1,279				855,223
	分担金・負担金・寄附金		69	319,346				3,680	61,360		11,679				396,134
	財産収入		1,746	141	114			36	28		47				2,112
	繰入金		86,146	73,000	81,000			108,805	258,300		41,433				648,684
	諸収入	1	32,032	127,892	5,977	259	170	2,904	76,389	7,888	8,274				261,786
	繰越金								7,792						7,792
	地方債								1,332,100		50,800				1,382,900
	一般財源等	461,170	5,521,708	16,782,288	3,858,720	325,585	65,166	238,117	2,670,369	1,777,931	5,373,881		6,726,264		43,801,199
うち投資的経費充当の一般財源等		12,373	180,634	999		2,235	942	321,314	5,681	98,624				622,802	

【他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較】

西東京市と隣接している市・区は、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区の5市・1区です。それぞれの市・区の平成25年度の歳入決算額及び歳出決算額を、平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口で割った、住民1人当たり決算額を算出し、比較してみます。

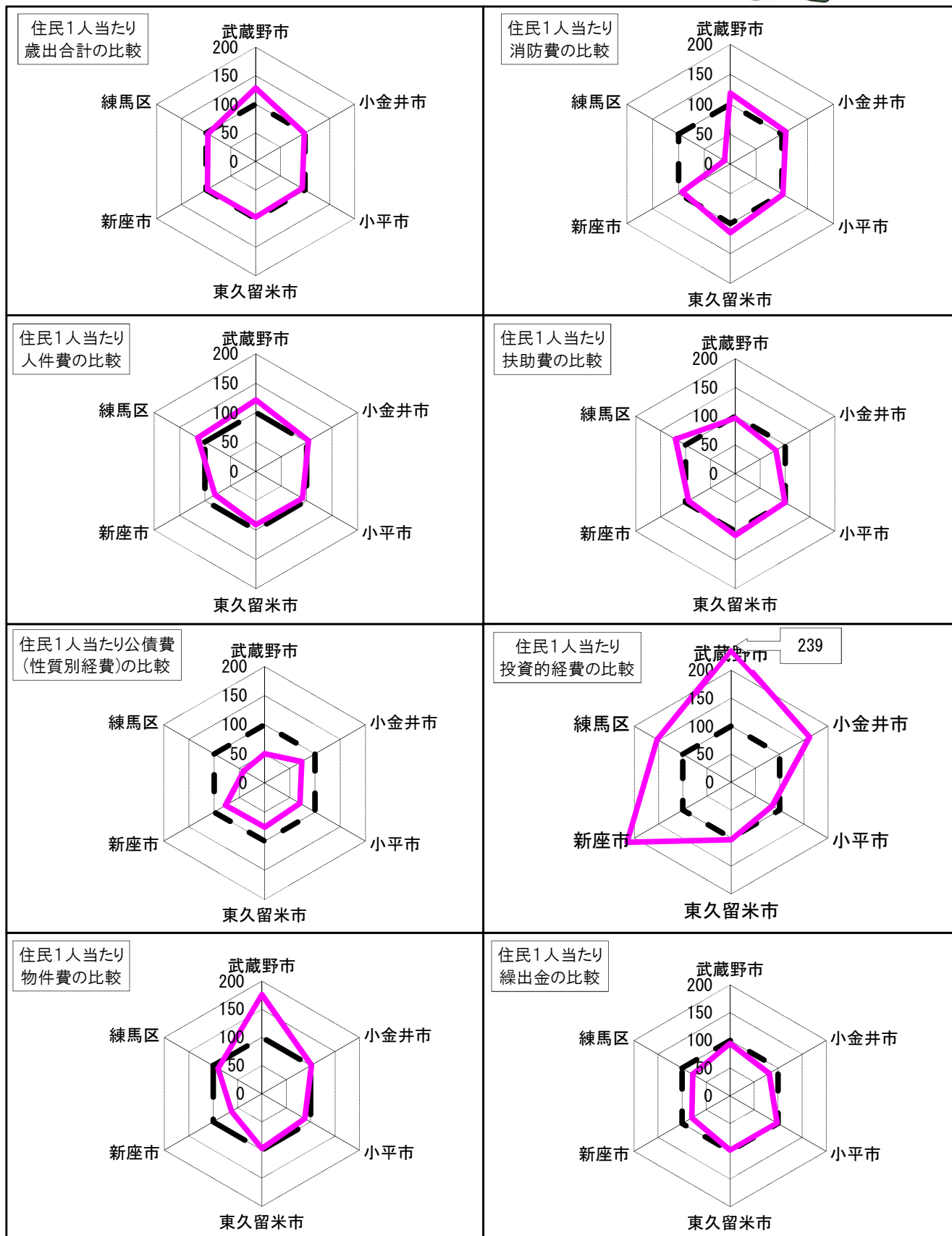
◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳入)



図の中の100の値を示す正六角形は西東京市を表し、各市・区の指数値が正六角形の枠の外側にあれば、その市・区が、西東京市を上回っている(西東京市が下回っている)ことを、反対に数値が正六角形の枠の内側にあれば西東京市を下回っている(西東京市が上回っている)ことを示します。



◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳出)



【財政健全化法】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(下記①から⑤)を算定し、監査委員の審査結果とともに議会に報告し、市民の皆様公表することを義務づけています。そして、それらの比率が国の定める早期健全化基準を超える場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超える場合は財政再生計画を、経営健全化基準を超える場合は経営健全化計画を策定し、財政の健全化に向けた取組を行うこととなります。

① 実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模に対する割合です。



家計に例えると、
年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。収入に対して支出が下回れば黒字、上回れば赤字となります。

② 連結実質赤字比率

特別会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、
親世帯と子世帯を合わせた一家全体の年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。親世帯が黒字であっても、子世帯が赤字で一家全体としてみると赤字となる場合もあります。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や一部事務組合への負担金のうち、一部事務組合の借入金返済に充てたと認められるものなど)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、
親世帯の年収に対してその年のローンの返済額がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。ローンの返済額には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりしている分なども含まれます。数値が大きいほど、ローンの返済に追われ家計のやりくりが厳しくなります。

④ 将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合等の借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額など)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、
家や車のローン残高など、現在確定している将来支払わなければならない金額の合計から、その支払いのための預貯金を差し引いた金額が、親世帯の年収の何年分に相当するかを表す指標です。ローンの残高には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりする見込みの分なども含まれます。数値が大きいほど、将来的に家計が圧迫されます。

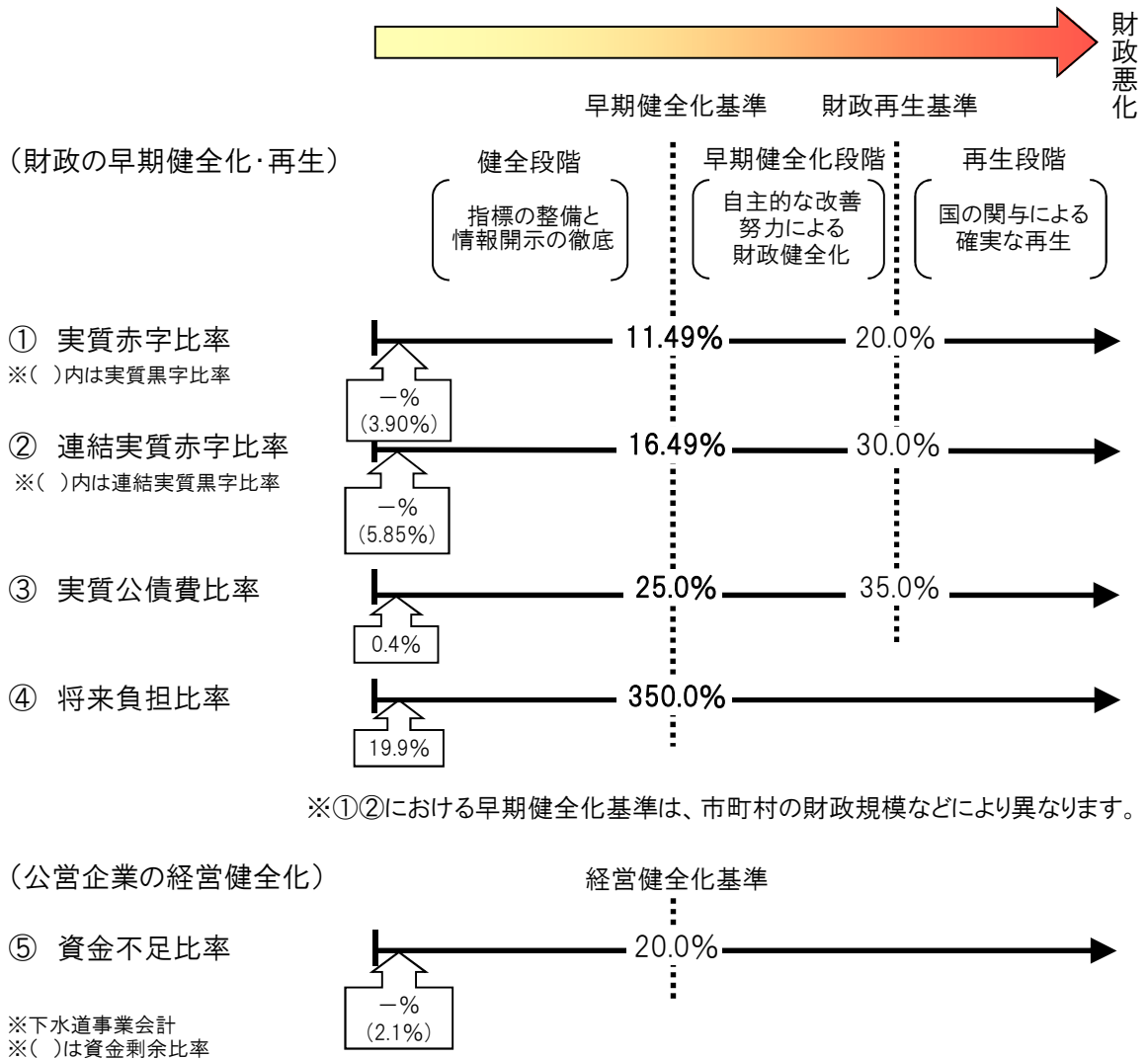
⑤ 資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です(西東京市では下水道事業特別会計のみ該当)。

◎平成25年度における比率の対象

西東京市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計		
・一般会計 ・中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	・国民健康保険特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計	・下水道事業特別会計	・柳泉園組合 ・東京たま広域資源循環組合 ・東京市町村総合事務組合 ・多摩六都科学館組合 ・昭和病院組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合	・西東京市土地開発公社
①実質赤字比率				
②連結実質赤字比率				
			③実質公債費比率	
			④将来負担比率	
			⑤資金不足比率	

平成25年度決算数値による健全化判断比率等



◎引き続き早期健全化基準・経営健全化基準を大きく下回りました

上記のとおり、平成25年度決算数値による健全化判断比率等は黄信号である早期健全化基準と比較しても良好な数値と言えるものでした。しかしながら、これらの指標はあくまでも国が各地方公共団体に対し、財政の健全化を義務づけるか否かの基準であり、この数値が良好であることが、財政の安定性を表しているわけではないことに留意する必要があります。したがって、今回の算定結果については、西東京市は財政破綻していない程度の感想にとどめ、総体としての行政サービス水準の継続可能性を検討していくためには、従来に引き続き経常収支比率等の指標やこの財政白書で取り上げている各項目に対する問題意識をさらに掘り下げ、その動向を注視しながら、行財政改革などの不断の努力を続けていく必要があります。

<健全化判断比率等の推移>

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	
						都内類似 団体平均	関東類似 団体平均
①実質赤字比率	- (2.79)	- (3.10)	- (2.51)	- (3.53)	- (3.90)	- (6.00)	- (6.67)
②連結実質赤字比率	- (3.56)	- (4.26)	- (3.60)	- (5.39)	- (5.85)	- (9.20)	- (16.17)
③実質公債費比率	2.9	2.2	1.2	0.6	0.4	1.5	3.6
④将来負担比率	32.4	25.4	22.3	20.5	19.9	2.6	14.1
⑤資金不足比率 ※下水道事業会計	- (0.7)	- (2.6)	- (0.7)	- (2.6)	- (2.1)	- (3.9)	- (6.5)

※各比率の()内数値は、数値がない場合の実質黒字比率、連結実質黒字比率、資金剰余比率です。

【財務書類(速報版)】

市では、平成 20 年度決算より、地方公共団体及び関連団体なども含む連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類(以下「財務4表」という。)を作成し、ホームページで公表しています。財務4表の作成にあたっては、分析の際の比較検討などを考慮し、多摩地域の多くの市で採用している「総務省方式改訂モデル」で作成しています。

※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります。

① 貸借対照表

会計年度末(基準日:平成 26 年3月 31 日)時点で、借方(左側)で地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、貸方(右側)でその資産がどのような財源で賄われているのかを対照表示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

＜市単体貸借対照表＞

(単位:百万円)

平成 25 年 度				平成 24 年 度			
資産の部	金額	負債の部	金額	資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産	237,461	1 固定負債	66,646	1 公共資産	237,293	1 固定負債	68,913
2 投資等	7,877	2 流動負債	9,104	2 投資等	8,212	2 流動負債	9,141
3 流動資産	6,917	負債合計	75,750	3 流動資産	6,551	負債合計	78,054
		純資産の部				純資産の部	
		純資産合計	176,505			純資産合計	174,001
資産合計	252,255	負債及び 純資産合計	252,255	資産合計	252,055	負債及び 純資産合計	252,055

公共資産は、都市計画道路の整備や下保谷四丁目特別緑地の保全事業を行ったことなどから 1 億 6,800 万円の増となりました。流動資産が、普通会計や国民健康保険事業会計で歳計現金(形式収支)が増となったことなどから 3 億 6,600 万円の増となったものの、投資等は、中小企業従業員退職金等共済基金の取崩しなどにより 3 億 3,500 万円の減となりましたが、資産全体では 2 億円の増となりました。

負債は、退職手当関係が減になったことや、各会計における地方債の償還が全体的に進んでいることなどから、23 億 400 万円の減となりました。

② 行政コスト計算書

一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常行政コスト)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益(経常収益)を対比させた財務書類です。これにより、その差額として、資産形成に結びつかない経常的な行政活動について、税金などで賄うべき行政コスト(純経常行政コスト)が明らかになります。

＜市単体行政コスト計算書＞

(単位:百万円)

平成 25 年 度		平成 24 年 度	
	金額		金額
経常行政コスト	88,058	経常行政コスト	86,552
1 人にかかるコスト	10,391	1 人にかかるコスト	10,729
2 物にかかるコスト	16,381	2 物にかかるコスト	16,475
3 移転支出的なコスト	59,620	3 移転支出的なコスト	57,804
4 その他のコスト	1,666	4 その他のコスト	1,544
経常収益	23,723	経常収益	22,992
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	64,335	純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	63,560

経常行政コストは、生活保護費や国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計における給付費などの社会保障給付の増加傾向が続いていることなどから、全体で 15 億 600 万円の増となりました。一方、経常収益は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計における保険料や各種交付金の増を主な要因として 7 億 3,100 万円の増加となりましたが、経常行政コストの増加がより大きいことから、純経常行政コストは 7 億 7,500 万円の増となりました。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。地方税、地方交付税などの一般財源、国都支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

＜市単体純資産変動計算書＞

(単位:百万円)

平成 25 年 度	金額	平成 24 年 度	金額
期首純資産残高	174,001	期首純資産残高	171,710
純経常行政コスト	△ 64,335	純経常行政コスト	△ 63,560
財源調達(補助金等)	67,009	財源調達(補助金等)	65,569
臨時損益	132	臨時損益	59
資産評価替・無償受入	△ 303	資産評価替・無償受入	225
その他	0	その他	0
期末純資産残高	176,505	期末純資産残高	174,001

純経常行政コストが増加したものの、財源調達(補助金等)において市税、生活保護費などの補助金が増となったことなどから、純資産全体としては 25 億 400 万円の増となりました。

④ 資金収支計算書

一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金などの資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示した財務書類です。現金などの収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれ、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

＜市単体資金収支計算書＞

(単位:百万円)

平成 25 年 度	金額	平成 24 年 度	金額
1 経常的収支	9,984	1 経常的収支	9,873
2 公共資産整備収支	△ 679	2 公共資産整備収支	△ 1,553
3 投資・財務的収支	△ 8,964	3 投資・財務的収支	△ 7,905
当年度資金増減額	341	当年度資金増減額	414
期首資金残高	2,107	期首資金残高	1,693
期末資金残高	2,448	期末資金残高	2,107

経常的収支は、社会保障給付などの支出が増となったものの、市税や各種補助金・保険料などの収入が、それを上回る増となったことから、収支は 99 億 8,400 万円となりました。また、投資・財務的収支は、支出の面で基金積立額や地方債償還額が増加するとともに、収入の面で公共資産等売却収入の実績などによる減の影響等があり、収支はマイナス 89 億 6,400 万円となりました。これらの結果、期末資金残高は 3 億 4,100 万円の増となりました。

※市単体の財務4表は普通会計と公営事業会計(特別会計)を対象として作成しています。

※一部事務組合・広域連合及び第三セクター等を含めた連結財務書類については、今後ホームページで公表を予定しています。

【用語集】

財政白書には専門用語が多くて…。という市民の皆様の声を受けまして、本書における簡単な用語集を作成いたしましたので、本書を読み解く一助としていただければ幸いです。



—あ—

いじほしゅうひ【維持補修費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。施設の効用を維持するための費用。修繕費用。ただし、従来のレベルよりも質的な向上が図られる場合は普通建設事業費になります。

いそんざいげん【依存財源】：[対義語]自主財源

市が自ら調達する財源以外の、国や都の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などが該当します。

いっばんかいけい【一般会計】：[対義語]特別会計

いわゆる市の会計と言えばこの会計を意味します。下水道事業特別会計や国民健康保険特別会計などの特別会計以外の、市民サービスの大半を取り扱う、最も身近な会計です。

いっばんざいげん【一般財源】：[対義語]特定財源

財源の使い道が法令等で定められておらず、どのような経費にでも使用できるお金です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

いっばんざいげんひりつ【一般財源比率】：

歳入に占める一般財源の割合。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされています。

えいせいひ【衛生費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。予防接種や各種健康診査、ごみ処理に要する費用などが該当します。

—か—

がっぺいとくれいさい【合併特例債】：

建設地方債の1種。自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併の特例に関する法律の下で合併した市町村が行う、市町村建設計画【西東京市では新市建設計画がこれに当たります】に基づく事業を対象とした借入れができるもの。事業費の95%について地方債が発行でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

がんりしょうかんきん【元利償還金】：[類義語]公債費

公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。

きさいせいげんひりつ【起債制限比率】：[類義語]公債費比率、実質公債費比率

一般財源のうち、経常的な歳入の中で、市債の償還(返済)に充てる金額が占める割合を表します。平成17年度以前はこの値が一定割合を越えると段階的に市債の発

行が制限される重要な指標でしたが、平成18年度以降は実質公債費比率が用いられるようになりました。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】：[対義語]基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、標準的な財政収入を表しており、市税や地方消費税交付金等の収入見込額の75%相当額、地方譲与税等の収入見込額の100%相当額を合算したものです。基準財政需要額においては、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていないものの、基準財政収入額の算定においては、市税や地方消費税交付金等の収入見込額の25%相当額を留保財源として確保していることで、各地方公共団体の独自性は担保されていると言われています。

きじゅんざいせいしゅうようがく【基準財政需要額】：[対義語]基準財政収入額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体

が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出【財政需要の水準】を表しています。したがって想定されている行政経費は義務的性格や普遍性の強い経費であり、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていません。そのため地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準【ナショナル・ミニマム】を、金額で表したものといたします。

きそてきざいせいしゅうし【基礎的財政収支】：

歳入・歳出決算額から、市債借入れと元利償還金の影響を取り除いた収支です。市債は将来の受益者への応分の負担、公債費は過去の投資に対する現在の受益者の負担を意味することから、現在の行政サービスの受益と負担の関係をあらわします。プライマリーバランスと呼ばれることもあります。

ぎむてきけいひ【義務的経費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。歳出のうち、その支出が義務づけられていて、任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費です。人件費、扶助費、公債費が該当します。

きょういくひ【教育費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。小・中学校、公民館、図書館の運営費などが該当します。

くりいれきん【繰入金】：[対義語]繰出金

歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されたりしたお金のこと。

くりこしきん【繰越金】：

歳入の1区分。前年度から当該年度へ持ち越された金額。当該年度の歳入に編入されます。

くりだしきん【繰出金】：[対義語]繰入金

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計の赤字を埋めるためなどの理由で他会計に支出するお金、又は定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金⇒西東京市では土地開発基金が該当)に積立てるお金のこと。

*詳細はP21「9 公営企業会計・公営事業会計への繰出し金」及びP29「12 基金」を参照

けいしきしゅうし【形式収支】：[類義語]実質収支、実質単年度収支、単年度収支

歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。算出方法は、歳入決算額－歳出決算額 です。

*詳細はP4「1 決算の総括」のブレイクを参照

けいじょうしゅうしひりつ【経常収支比率】：

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合を表します。

*詳細はP23「10 経常収支比率」を参照

げんしゅうほてんさい【減収補填債】：

市民税法人税割又は利子割交付金が、普通交付税の基準財政収入額を算定する際に見込んだ額を下回ることが見込まれた場合に、その減収見込み額に応じて発行することができる地方債です。結果的に普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いがあるので、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

げんぜいほてんさい【減税補填債】：

減税補填債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補填するものです。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

けんせつちほうさい【建設地方債】：

通常、市の普通会計が発行できる唯一の地方債で、道路や施設等の整備、いわゆるハコモノ整備の財源として発行できるもの。

こうえいきぎょうかいけい・こうえいじぎょうかいけい【公営企業会計・公営事業会計】：[対義語]普通会計

地方財政状況調査における想定上の会計区分で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものの。

こうさいひ【公債費】：[対義語]市債、一時借入金 [類義語]元利償還金

歳出を目的別・性質別に分けた場合の1区分。性質別では市債の元利償還金、一時借入金利子が該当します。目的別でも同様ですが、地方公共団体によっては公債諸費(物件費＝借入事務費等)を含んでいることもあります。
*詳細はP19「8 公債費」を参照

こうさいひひりつ【公債費比率】：[類義語]起債制限比率、実質公債費比率

公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、市債の償還(返済)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表します。

こうさいひふたんひりつ【公債費負担比率】：

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

こっこししゅつぎん【国庫支出金】：[類義語]都支出金
歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合

の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。

ー さ ー

さいがいふっきゅうひ【災害復旧費】：

歳出を性質別・目的別に分けた場合の1区分。暴風、洪水、地震、火災等により被害を受けた公用・公共用の施設を原状に復旧するための費用。性質別では投資的経費の1種です。

ざいさんしゅうにゅう【財産収入】：

歳入の1区分。財産を運用したり、売却して得た収入のこと。基金の運用利息や、株式配当金収入、株式売払収入、物品売払収入、不動産売払収入などが該当します。

さいしゅつ【歳出】：[対義語]歳入

一会計年度における一切の支出のこと。

ざいせいちょうせいききん【財政調整基金】：[対義語]特定目的基金

歳計剰余金を地方財政法の規定にしたがって積み立てたり、大幅な税収増があった場合などに積立て、経済事情の著しい変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことで、年度間の財源を調整し、安定的な財政運営を図ることを目的とする基金です。経済事情の変化等に対応することが目的であるので、他の基金と異なり一般財源であることが特徴です。

ざいせいちょうせいききんげんざいだかひりつ【財政調整基金現在高比率】：

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すものです。安定的な財政運営を図ることを目的とする財政調整基金の残高を把握することで、不測の収入減や支出増にどれだけ弾力的に対応できるかを判断する指標です。算出方法は、 $\text{財政調整基金現在高} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

ざいせいのりよくしすう【財政力指数】：

市の財政力を判断する理論上の指標です。地方交付税上の標準的団体における標準的な需要と収入を前提としているため、この指数の高低だけをもって財政の富裕度を即断することはできないので注意が必要です。算出方法は、 $\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$ です。これを直近3ヶ年にわたって計算し、それを平均します。

さいにゅう【歳入】：[対義語]歳出

一会計年度における一切の収入のこと。

さいむふたんこうい【債務負担行為】：

翌年度以降にわたる、複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と、期間を定める行為のこと。

しさい【市債】：[類義語]一時借入金 [対義語]公債費

歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還【返済】は会計年度をまたがります。

*詳細はP13「5 市債」を参照

しさいげんざいだかばいりつ【市債現在高倍率】：

標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標で、標準財政規模で償還すると何年で市債の償還が終わるかを表します【100%=1年で償還可能を意味します】。将来の公債費負担を把握し、市債が適正に管理されているかを判断する指標です。

じしゅざいげん【自主財源】：[対義語]依存財源

市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

じしゅざいげんひりつ【自主財源比率】：

歳入に占める、自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されると言われています。

じっしつけいじょうしゅうしひりつ【実質経常収支比率】：[類義語]経常収支比率

経常収支比率における経常経費充当一般財源に、実質的に経常的な経費である国民健康保険事業会計と下水道事業会計に対する財源補填的な繰出金を加えたものです。

じっしつこうさいひひりつ【実質公債費比率】：[類義語]公債費比率・起債制限比率

起債制限比率で対象としていた市債の償還金に加え、一時借入金利子、公営企業や一部事務組合・広域連合が

発行した地方債の償還に充てた費用に対する繰出金など、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合。18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると段階的に市債の発行が制限されます。また財政健全化法における健全化判断指標の一つにもなっています。

じっしつしゅうし【実質収支】： [類義語]形式収支、実質単年度収支、単年度収支

形式収支から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです。

*詳細はP4「1 決算の総括」のブレイクを参照

じっしつしゅうしひりつ【実質収支比率】：

標準財政規模に対する実質収支の割合で、財政運営の状況を見る上で重要な指標です。実質収支が赤字の場合は一般的に赤字比率と言い替えます。しかし実質収支比率が高ければ高いほど財政運営が良好であるというわけでもなく、おおむね3%から5%が適切であると言われています。算出方法は、 $\text{実質収支の額} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

じっしつたんねんどしゅうし【実質単年度収支】： [類義語]形式収支、実質収支、単年度収支

単年度収支から、基金(貯金)の積立てや市債の繰上償還等の実質的な黒字要素や、基金(貯金)の取崩し等の実質的な赤字要素を差し引いたもの。例えば、基金に積立てを行わなければその分黒字額は大きくなるという具合に、これらの黒字・赤字要素が歳入・歳出に措置されなかった場合に単年度収支がどのようになるかを判断するものです。

*詳細はP4「1 決算の総括」のブレイクを参照

じどうふくしひ【児童福祉費】：

民生費の1区分。保育園・児童館・学童クラブの運営費、児童手当、乳幼児医療助成などの児童福祉や、ひとり親家庭等医療助成などの母子福祉などが該当します。

しゃかいふくしひ【社会福祉費】：

民生費の1区分。障害者福祉センターの運営費、心身障害者福祉手当などの障害福祉や、国民年金事務費、国民健康保険事業会計への繰出金などが該当します。

しょうぼうひ【消防費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。消防や防災対策の費用などが該当します。

しょうりょうおよびてすりょう【使用料及び手数料】：

歳入の1区分。使用料は住民が行政財産を目的外に利用、又は公の施設を利用する場合に徴収するお金で、スポーツ施設の使用料などが該当します。手数料は特定のものに対して提供するサービスに対し徴収するお金で、住民票の交付や家庭ごみ収集などの手数料が該当します。

しょくいんきゅう【職員給】：

人件費の1区分。一般職の給料及び各種手当【退職手当を除く】が該当します。

しよしゅうにゅう【諸収入】：

歳入の1区分。他の歳入区分に属さない歳入全て。市税の延滞金などが該当します。

じんけんひ【人件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。

せいかつほごひ【生活保護費】：

民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。

そうむひ【総務費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。市報や、徴税、住民票に要する経費などが該当します。

ーたー

たんねんどしゅうし【単年度収支】： [類義語]形式収支、実質収支、実質単年度収支

実質収支から前年度の実質収支額を差し引いたもの。つまり前年度実質収支の黒字・赤字の影響を取り除いて考えた収支のこと。前年度の実質収支の黒字額を当該年度の実質収支の黒字額が上回らないと、単年度収支は黒字にならない【赤字になる】という特性があります。

*詳細はP4「1 決算の総括」のブレイクを参照

ちほうこうふぜい【地方交付税】：

歳入の1区分。地方自治体間の財源の不均衡の調整と、最低限の行政サービス水準を確保するための財源保障を行うための制度。

*詳細はP9「4 地方交付税」を参照

ちほうじょうよぜい【地方譲与税】：

歳入の1区分。国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜等の理由から徴収事務を

国が代行しているもので、地方道路譲与税、自動車重量譲与税などが該当します。

つみたてききん【積立基金】：[対義語]定額運用基金
財源調達のために設けた基金のこと。財政調整基金と特定目的基金に分かれます。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができます。

つみたてききん【積立金】：
歳出を性質別に分けた場合の1区分。基金に積立て【貯金】する費用。ただし定額運用基金への積立ては繰出金となります。

ていがくうんようききん【定額運用基金】：[対義語]積立基金
財源調達以外の特定の目的のために、一定額の前資金を運用することにより、特定の事務又は事業を実施する基金のこと。したがって、基金の残高が減少することは原則ありません。

とうしおよびしゅっしきん【投資及び出資金】：
歳出を性質別に分けた場合の1区分。民間企業や財団法人などへの出資や出捐に要する費用のこと。

とうしてきけいひ【投資的経費】：[類義語]普通建設事業費
歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及び、それら以外の普通建設事業費の3種類に分けられます。

とくていざいげん【特定財源】：[対義語]一般財源
用途が特定されているお金で、国・都支出金や市債のうち建設地方債、負担金などが該当します。

とくていもくてきききん【特定目的基金】：[対義語]財政調整基金
特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のこと。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。

とくべつかいけい【特別会計】：[対義語]一般会計
特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理するための会計。

とししゅつきん【都支出金】：[類義語]国庫支出金
歳入の1区分。都から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。心身障害者福祉手当等の都もその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である都負担金、都知事・都議会議員の選挙等の都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の都委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である都補助金の3種類があります。

どぼくひ【土木費】：
歳出を目的別に分けた場合の1区分。道路や橋りょうの整備・維持管理、雨水対策工事、下水道特別会計への繰出金などが該当します。

－は－

ひょうじゅんざいせいきぼ【標準財政規模】：
一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や公債費比率など、各種の財政指標を算出するに当たり、基礎数値として用いられます。平成20年度決算からは、実質的な交付税である臨時財政対策債発行可能額を含むように変更されました。

ひじょひ【扶助費】：
歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助【現金又は物品、サービスの提供】に要する経費。生活保護費、児童手当、心身障害者福祉手当、乳幼児医療助成などが該当します。

ふつうかいけい【普通会計】：[対義語]公営企業会計、公営事業会計
地方財政状況調査上の会計区分で公営企業会計・公営事業会計以外のもの。西東京市の普通会計は、一般会計の歳入・歳出決算額から公営企業である介護サービス事業などを控除し、中小企業従業員退職金等共済事業特別会計を加えたものです。

ふつうけんせつじぎょうひ【普通建設事業費】：[類義語]投資的経費
歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する費用。投資的経費の1種です。

びっけんひ【物件費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当します。

ぶんたんきんおよびいたんきん【分担金及び負担金】:

歳入の1区分。分担金は、首長が条例に基づいて賦課・徴収する受益者負担金の1種。西東京市では実績がありません。負担金は、一定の事業について特別の

利益のある者が、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて支払うお金。学童クラブの育成料や、隣接市との共同事業を西東京市が執行した場合の隣接市の応益分負担金などが該当します。

ほじょひとう【補助費等】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。

—ま—

みんせいひ【民生費】:

歳出を目的別に分けた場合の1区分。各種の福祉、生活保護などに要する経費。国民健康保険事業会計への繰

出金や、心身障害者福祉手当、児童手当、生活保護費、障害者福祉センター・老人福祉センター・保育園・児童館・学童クラブの運営費などが該当します。

—ら—

りんじざいせいたいさくさい【臨時財政対策債】:

国が地方交付税の交付に当たり、その財源不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債です。そのため元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

当初は平成15年度までの時限措置とされていましたが、期限到来の都度延長されており、現在では平成28年度までの時限的な措置とされています。

*詳細はP10「4 地方交付税」のブレイクを参照

りんじざいしゅうほてんさい【臨時税収補填債】:

地方税法の改正により創設された地方消費税が、導入初年度の平成9年度において通年分が収入できないことに伴う影響額を補填するために発行が認められた地方債です。

ろうじんふくしひ【老人福祉費】:

民生費の1区分。福祉会館・老人福祉センターの運営費、高齢者配食サービスなどの老人福祉や、後期高齢者医療・介護保険の事業会計への繰出金などが該当します。

☆キャラクターを紹介します☆



いこいな
©シンエイ/西東京市

～西東京市のマスコットキャラクター「いこいな」～

「いこいな」は、自然と生き物のふれあいを守る森の妖精で、平成 17 年の西東京市いこいの森公園開園から園内に住んでいます。その西東京いこいの森公園には、「自然・人・生き物のふれあいの場」として、武蔵野の雑木林の復元を目指した雑木林ゾーンや原っぱゾーンがありますが、「いこいな」はそこでみどりや生き物を育てるお手伝いをしています。また、帽子についた珍しい形の花は、西東京いこいの森公園に咲く「ハンカチの木」の花で、例年ゴールデンウィーク前後に咲いています。

「いこいな」は西東京市に住む皆さんのことが大好きです。皆さんも、「いこいな」のことを応援してくださいね！市のホームページでは、「いこいな」ニュースや「いこいな」からのおくりものなどを紹介していますので、ご覧ください。

○いこいな公式ホームページ 「いこいな、み～つけた！」

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/kids/ikoi-na/index.html>

西東京市財政白書

平成 25 年度決算版

平成 26 年 9 月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9802(直通)